

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【事業年度】	第80期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 近藤 尚孝
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 茂樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 増田 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	35,240	41,132	36,402	31,226	37,734
経常利益 (百万円)	3,719	7,057	5,207	3,877	6,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,020	4,910	2,944	2,662	4,465
包括利益 (百万円)	3,478	3,581	2,728	2,901	6,685
純資産額 (百万円)	60,986	64,096	65,706	66,622	72,256
総資産額 (百万円)	74,223	74,951	76,082	76,075	83,655
1株当たり純資産額 (円)	2,884.66	3,019.47	3,097.00	3,174.52	3,442.80
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.52	234.52	140.40	126.95	212.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	145.25	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.0	84.5	85.4	87.5	86.3
自己資本利益率 (%)	5.2	8.0	4.6	4.0	6.4
株価収益率 (倍)	24.4	9.3	16.2	15.9	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,972	5,759	5,149	7,020	7,328
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,951	4,318	4,017	1,011	6,252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,216	1,169	1,372	2,099	1,261
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,361	6,414	6,101	12,093	12,470
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,710 (214)	1,678 (230)	1,700 (254)	1,658 (275)	1,640 (282)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	24,324	29,615	26,631	22,687	26,533
経常利益 (百万円)	2,533	5,650	4,907	3,318	4,862
当期純利益 (百万円)	1,866	4,032	3,358	2,381	3,522
資本金 (百万円)	7,810	7,947	7,947	7,947	7,947
発行済株式総数 (株)	20,865,488	20,992,588	20,992,588	20,992,588	20,992,588
純資産額 (百万円)	45,611	49,099	51,419	52,768	55,270
総資産額 (百万円)	55,799	57,985	60,175	60,604	64,502
1株当たり純資産額 (円)	2,184.76	2,341.10	2,451.71	2,516.07	2,635.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通配当30.00 (-)	普通配当50.00 (-)	普通配当50.00 (-)	普通配当50.00 (-)	普通配当60.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.89	192.61	160.12	113.55	167.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	89.73	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	84.7	85.4	87.1	85.7
自己資本利益率 (%)	4.2	8.5	6.7	4.6	6.5
株価収益率 (倍)	39.4	11.3	14.2	17.8	19.1
配当性向 (%)	33.37	25.96	31.23	44.03	35.72
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	847 (121)	824 (145)	832 (161)	828 (169)	831 (167)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	190.7 (122.2)	120.6 (102.7)	128.2 (121.3)	117.2 (130.3)	183.5 (146.9)
最高株価 (円)	3,915	4,300	2,660	2,339	3,430
最低株価 (円)	1,622	1,998	1,830	1,181	1,890

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1947年7月	近藤カーボン工業(株)を大阪市西淀川区(登記簿上は香川県三豊郡観音寺町(現 香川県観音寺市))において資本金198千円で設立
1948年9月	大阪市西淀川区に登記簿上の本店移転
1949年11月	社名を東洋炭素(株)に変更
1956年5月	米国 ナショナルカーボン社と代理店契約を締結
1957年8月	西ドイツ リングスドルフカーボン社と日本総代理店契約を締結
1961年2月	香川県三豊郡柞田町(現 香川県観音寺市)に四国工場(1980年5月に東炭化工(株)として分離)を設置
1962年4月	本社工場内に研究所(1989年6月に大阪研究センターへ昇格、1995年2月に大野原技術開発センターへ移設)を設置
1974年3月	香川県三豊郡大野原町(現 香川県観音寺市)に大野原工場(1994年3月 大野原技術開発センターに改組、2007年12月 東洋炭素生産技術センターに改称)を設置
1975年2月	本社工場を廃止し、大野原工場へ集約
1981年8月	香川県三豊郡大野原町(現 香川県観音寺市)に萩原工場を設置
1985年12月	香川県三豊郡詫間町(現 香川県三豊市)に詫間工場(1995年2月 詫間事業所に改組)を設置
1986年3月	米国 イリノイ州にTOYO TANSO AMERICA, INC.を設立
1987年4月	米国 オレゴン州にTTA, INC.を設立
1987年7月	TTA, INC.がTOYO TANSO AMERICA, INC.を合併
1987年9月	TTA, INC.をTTAMERICA, INC.に社名変更
1988年8月	フランス トラップイス市にGRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A.を設立
1991年4月	イタリア ミラノ市にGRAPHITES TECHNOLOGY APPLICATIONS S.R.L.を設立
1991年5月	米国 ペンシルベニア州にPENNGRAPH, INC.を設立
1991年11月	ドイツ リンデン市にGTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHを設立(2000年3月 ラングェンズ市へ本店移転) 台湾台北市に株式取得により精工炭素股份有限公司を設置(2001年9月 桃園縣(現 桃園市)へ本店移転) 米国 オレゴン州(登記簿上はデラウェア州)にTOYO TANSO USA, INC.を設立
1992年8月	TTAMERICA, INC.を清算
1994年8月	中国上海市に上海東洋炭素有限公司を設立
1997年1月	イタリア ミラノ市に全株式取得によりTOYO TANSO EUROPE S.P.A.を設置
1998年3月	TOYO TANSO EUROPE S.P.A.がGRAPHITES TECHNOLOGY APPLICATIONS S.R.L.を合併
1998年5月	TOYO TANSO USA, INC.がPENNGRAPH, INC.を合併
1999年4月	福島県いわき市にいわき工場を設置
1999年9月	大阪府豊中市に全株式取得により大和田カーボン工業(株)を設置
2001年4月	詫間事業所に第二工場を設置
2001年6月	米国 オレゴン州(登記簿上は デラウェア州)にADVANCED GRAPHITE, INC.を、ペンシルベニア州(登記簿上は デラウェア州)にTOYO TANSO PA GRAPHITE, INC.を設立 TOYO TANSO USA, INC.のPENNGRAPH DIVISIONを分割し、TOYO TANSO PA GRAPHITE, INC.に営業譲渡
2003年9月	中国上海市に上海東洋炭素工業有限公司を設立
2004年5月	ADVANCED GRAPHITE, INC.およびTOYO TANSO PA GRAPHITE, INC.を清算
2005年4月	中国済寧市に嘉祥東洋炭素有限公司を設立
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2006年9月	韓国 ソウル市にTOYO TANSO KOREA CO., LTD.を設立
2007年12月	大阪市北区梅田に本社を移転 旧本社事業所を近藤照久記念東洋炭素総合開発センターに改称
2008年2月	GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A.をTOYO TANSO FRANCE S.A.に社名変更
2008年3月	タイ バンコク市にTOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.を設立(2008年8月 バングブリー市へ本店移転)
2010年2月	詫間事業所に第三工場を設置
2010年8月	シンガポールにTOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.を設立
2011年3月	インド ベンガルール市にTOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2013年4月	トルコ イスタンブール市にTOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S.を設立
2013年11月	大阪市西淀川区に本社を移転
2014年9月	中国平湖市に東洋炭素(浙江)有限公司を設立
2015年5月	インドネシア 西ジャワ州にPT. TOYO TANSO INDONESIAを設立
2015年12月	メキシコ グアナファト州にTOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.を設立
2017年6月	当社が所有する嘉祥東洋炭素有限公司の持分全部を嘉祥県正大炭素製品有限公司に譲渡(嘉祥東洋炭素有限公司は連結子会社から除外)
2018年12月	TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S.を清算
2019年6月	中国成都市に成都東洋炭素工業有限公司を設立
2020年6月	ATNグラファイト・テクノロジー(株)に資本参加
2020年8月	TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITEDを清算

3【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社11社（国内2社、海外9社）、非連結子会社5社（海外5社）および持分法適用の関連会社2社（国内1社、海外1社）で構成されております。当企業グループは、主に等方性黒鉛材料（注）を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を主たる事業としております。当企業グループのカーボン製品は様々な分野で使用されており、顧客が必要とする仕様も多岐にわたるため、多品種少量生産への対応が必要であります。

当企業グループでは、1974年に国内外の企業に先駆けて等方性黒鉛材料を量産化し、続いて大型化も実現させたことで、使用用途も拡大してまいりました。この等方性黒鉛材料を中心としたカーボン素材の製造拠点を国内に集約することで効率的に生産し、国内および米国、欧州、アジアの海外各国に展開する加工および販売拠点に供給、現地の顧客に直接販売する体制を構築しております。当企業グループでは、このような素材から製品まで一貫した生産、販売体制により、安定的かつ短納期の製品供給を確立するとともに、直販体制による顧客との協調関係の中で、顧客の多様なニーズを迅速に取り入れた開発を行っております。

また、当企業グループは、カーボン専業メーカーとして長年蓄積してきたカーボン素材の分析データと顧客ニーズを基にして、基礎研究および応用研究に取り組んでおります。その結果、当企業グループ製品の用途は、産業機械、自動車、家電等の産業用途や民生用途から、原子力、宇宙航空、医療、エネルギー等の最先端分野まで幅広い分野に拡大しております。

（注）等方性黒鉛材料

炭素材料には、高温熱処理により製造される黒鉛材料とその他の炭素材料があります。黒鉛材料の中で等方性黒鉛材料は、三次元方向に対して同じ性質を持つという特性があります。

等方性黒鉛材料を製造するには、成形工程においてすべての方向から均等な圧力をかけることが必要ですが、当社では静水圧成形法（水中で圧力をかける成形法）による製造法を国内外の企業に先駆けて確立いたしました。

黒鉛材料の主な特徴は次のとおりであります。

- 熱伝導(*)性および電気伝導性に優れている。
- 高温や薬品への耐性が高い。
- 軽量で加工が容易である。
- 摩擦、摩耗が起こりにくい。

等方性黒鉛材料には、上記に加えて次の特徴があります。

- 熱膨張(*)等の特性がどの方向にも同じである。
- 微粒子構造で高強度、材料のばらつきも非常に小さい。

それぞれの素材、分野、品目、製品例および特徴は以下のとおりであります。

素材 / 分野 / 品目		製品例	
特殊黒鉛製品	エレクトロニクス分野	単結晶シリコン製造用	単結晶シリコン引上げ炉用つば、ヒーター
		化合物半導体製造用	MOCVD装置用サセプター、LPE装置用ポート、SiC結晶成長装置炉内部材
		太陽電池製造用	単結晶・多結晶シリコン製造炉用つば、ヒーター、反射防止膜成膜用キャリア
	一般産業分野	連続鑄造用ダイス、放電加工電極、各種工業炉用ヒーター・構造材	
	その他	先端プロセス装置用	イオン注入装置用電極、ガラス封着用治具
		原子力・宇宙航空 医療用	高温ガス炉用炉心材、核融合炉用炉壁材、ロケット用部品、CTスキャン用部品
一般カーボン製品	機械用カーボン分野	一般産業機械用	ポンプ・コンプレッサー用軸受、シール材
		輸送機械用	パンタグラフ用すり板、自動車用部品
	電気用カーボン分野	小型モーター用	掃除機用カーボンブラシ、電動工具用カーボンブラシ
		大型モーター用	大型モーターブラシ、風力発電機用カーボンブラシ
複合材その他製品	Si-Epi装置サセプター、SiC-Epi装置サセプター、核融合炉用炉壁材、自動車用ガスケット、MOCVD装置用サセプター、太陽電池製造用部材		

(1) 特殊黒鉛製品

特殊黒鉛製品につきましては、主に等方性黒鉛材料を使用しております。

エレクトロニクス分野

(a) 単結晶シリコン製造用

単結晶シリコンをスライス加工したシリコンウエハーは、高集積メモリー等の半導体基板としてエレクトロニクス産業の発展を支える基幹材料であります。この単結晶シリコン引上げ炉で使用されるヒーター、るつぼ(*)等の炉内主要消耗部品には、高純度で優れた耐熱性が求められることから、等方性黒鉛製品が用いられております。

単結晶シリコンは大径化が進み、300mmウエハーを用いた製造工程が主流となっています。当社は、世界最大の等方性黒鉛材料の生産能力を有しており、加工、高純度の設備能力を利用して、国内外からの需要に対応しております。

(b) 化合物半導体製造用

発光素子や通信素子、パワーデバイス等で使用される化合物半導体(*)は、長寿命、省電力という特性を活かして、携帯電話やDVD、液晶等のデジタル家電、その他自動車用ヘッドランプや蛍光灯の高効率発光源素子として使用されております。

これらの化合物半導体の製造工程において使用される発熱体やMOCVD装置用サセプター(*)等の主要消耗部品、SiC結晶成長装置炉内部材等には、高純度で加工精度の高さが求められることから、当社の等方性黒鉛製品が、国内外で用いられております。

(c) 太陽電池製造用

クリーンエネルギーの代表格である太陽電池は、各国で家庭用発電の買上げや設備設置に対する補助金の法制化等の国策により普及が図られており、世界的に使用の拡大が進んでおります。

太陽電池素子の主力材料である単結晶シリコンおよび多結晶シリコンの製造工程で使用されるヒーター、るつぼ、反射防止膜成膜工程で使用されるPE-CVD装置用キャリア等の主要消耗部品には、優れた耐熱性と耐久性が求められることから、当社の等方性黒鉛製品が用いられております。

一般産業分野

等方性黒鉛材料は、黒鉛材料の中でもより耐熱性、電気伝導性、耐薬品性に優れた材料であります。これらの特性を活かし、金属溶解るつぼや連続鑄造ダイス(*)、金型製造時の放電加工電極(*)、セラミック、粉末冶金材料の焼結や自動車部品の焼鈍等の各種工業炉向け高温発熱体や炉内構造材等の分野で使用されております。

当企業グループは、さらなる成長が見込まれる中国・東南アジア・南米等国内外のこれら幅広い産業分野へ製品供給を行っております。

その他

(a) 先端プロセス装置用

半導体や液晶の製造工程における微細加工に用いられるイオン注入装置用電極や、ダイオード、水晶振動子等の封着治具等、先端プロセス装置部品の製造用として様々な等方性黒鉛製品が使用されております。優れた耐熱性と熱伝導性、高純度、高強度という特性や高い加工精度が求められることから、当社製品は大手装置メーカー等に広く採用されております。

(b) 原子力・宇宙航空・医療用

高温ガス炉の炉心材や核融合炉の炉壁材等の原子力用途には、高い信頼性と品質が要求されます。優れた耐熱性や黒鉛の持つ多様な特性に加え、耐放射線性や耐プラズマ性が求められることから、当社の製品が、これらの原子力分野で使用されております。また、ロケット用部品等の宇宙航空分野、CTスキャン等の医療分野でも使用されております。

(2) 一般カーボン製品

一般カーボン製品につきましては、主に従来の成形法で製造された炭素材料を使用し、等方性黒鉛材料も一部で使用しております。

機械用カーボン分野

(a) 一般産業機械用

耐摩耗性、耐熱性、耐薬品性、自己潤滑性(*)という特性を活かし、ポンプやコンプレッサーの軸受け等のしゅう動部品、ピストンリング(*）、メカニカルシール(*）等の気体や液体のシール材として、国内外の機械メーカーに幅広く製品を販売しております。当社では、材料の均質性の向上と素材サイズの最適化を図ることで、コスト競争力に強みを有した海外展開を行っております。

(b) 輸送機械用

カーボンに銅を高圧含浸することにより自己潤滑性、電気伝導性および耐摩耗性を向上させたパンタグラフ用すり板(*)を、鉄道会社向けに販売しております。当社のパンタグラフ用すり板は、従来の金属製すり板に比べて架線の摩耗の低減、低騒音化を実現しております。

電気用カーボン分野

(a) 小型モーター用

掃除機や電動工具等、民生用途の小型モーター用カーボンブラシを、家電メーカーおよび工具機メーカー等に販売しております。当社の製品は、高速回転に対する耐久性や整流特性が良く、長寿命という特性があります。また、中国に製造販売子会社をいち早く設立する等、地産地消に早くから取り組み、現地での密な顧客対応を実現しております。

(b) 大型モーター用

自己潤滑性、優れた電気伝導性、易加工性等の特性を活用し、産業用途の大型モーター用カーボンブラシとして、製鉄メーカーおよび製紙メーカー等で使用されております。カーボンブラシは回転体にしゅう動しながら安定的かつ継続的に電気を供給する部品であり、風力発電の集電設備等の環境・エネルギー分野においても使用されるようになっております。

(3) 複合材その他製品

複合材その他製品につきましては、主に等方性黒鉛材料を基材に他の材質をコーティングした複合材料（SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛(*)等）、カーボンとカーボンファイバーとの複合材料（C/Cコンポジット製品(*)）、天然黒鉛材料（黒鉛シート(*)）等を製造販売しております。

SiCコーティング黒鉛製品

SiCコーティング黒鉛製品は、耐熱性、耐エッチング性(*)が高く、アウトガスの発生を抑えた高純度な特性を活かし、シリコンおよび化合物半導体製造工程の薄膜製造プロセスにおけるサセプター材料として、国内外の半導体業界向けに販売を行っております。

C/Cコンポジット製品

C/Cコンポジット製品は、軽量、高強度およびカーボンの持つ良好な熱特性を兼ね備えた先端材料であり、国内外の核融合炉壁材等の特殊分野、太陽電池製造工程、単結晶シリコン製造工程、真空炉部材等の幅広い分野で使用されております。

黒鉛シート製品

黒鉛シート製品はシート状の軽量の製品であり、高温下においても他物質と反応しにくいという特性によって、ガスケットやマフラー等の自動車部品に使用されております。合成石英の製造工程や、単結晶シリコン製造工程におけるカーボン部材の保護用としても安定した需要が見込まれます。面方向の熱伝導の良さを利用した、ヒートシンク等の熱対策分野での応用も期待されております。

多孔質炭素製品

多孔質炭素製品は、メソ孔（2～50nmの細孔）を大量に有する粉末状の製品であり、従来の多孔質材料にはない機能を有しております。様々な物質の吸着材料への適用の他、蓄電デバイスの電極材、添加剤などのエネルギー貯蔵関連用途、タンパク質吸着や分離、生体センサー部材などのバイオ系用途への使用が期待されています。

当企業グループの当該事業に係る主な位置付けは、2021年12月31日現在次のとおりであります。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業の内容
日本	当社	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造および販売をしております。
	東炭化工株式会社	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造をしており、当社がその販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	大和田カーボン工業株式会社	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造をしており、当社がその販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
米国	TOYO TANSO USA, INC.	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
欧州	TOYO TANSO EUROPE S.P.A.（イタリア）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野および電気用カーボン分野）の製造および販売、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	TOYO TANSO FRANCE S.A.（フランス）	特殊黒鉛製品および一般カーボン製品（機械用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（ドイツ）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
アジア	上海東洋炭素有限公司（中国）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）の製造および販売の他、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	上海東洋炭素工業有限公司（中国）	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に東洋炭素（浙江）有限公司より行っております。
	東洋炭素（浙江）有限公司（中国）	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造をしており、素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	精工炭素股份有限公司（台湾）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野および電気用カーボン分野）の製造および販売の他、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	成都東洋炭素工業有限公司（中国）	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に東洋炭素（浙江）有限公司より行っております。

(非連結子会社および関連会社)

・上海永信東洋炭素有限公司(中国)

ブラシホルダーおよびフェノール樹脂製品の製造をしており、上海東洋炭素工業有限公司がその販売をしております。

・TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)

特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。

素材(半製品)の仕入は主に当社より行っております。

・TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.(韓国)

特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。

・TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール)

特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。

・TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.(メキシコ)

特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。

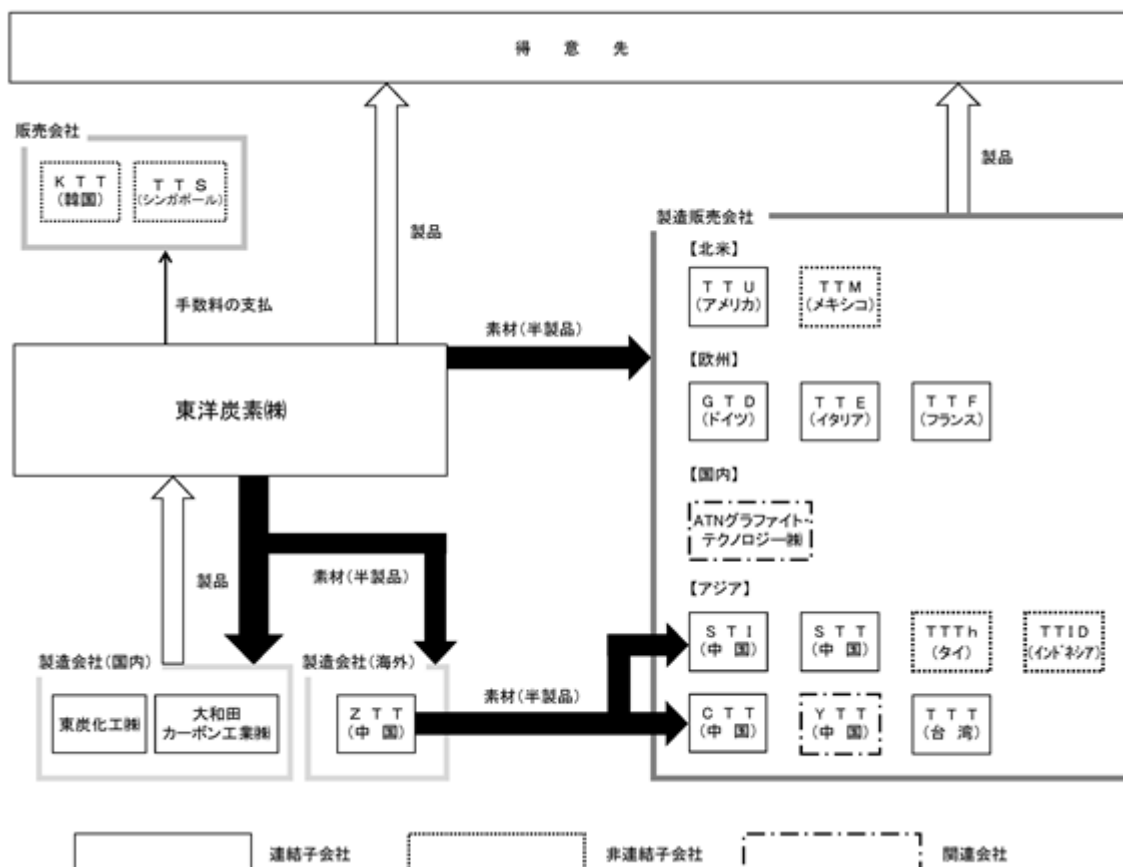
・PT. TOYO TANSO INDONESIA(インドネシア)

特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。

・ATNグラフィット・テクノロジー株式会社(日本)

熱膨張性黒鉛の製造および販売を目的として2020年6月に設立しております。

以上に述べました当企業グループの事業系統図は、以下のとおりであります。なお、取引関係については、主要なもののみ記載しております。



事業系統図の略名は以下のとおりであります。

- 会社名 (TTU) ... TOYO TANSO USA, INC.
 (TTE) ... TOYO TANSO EUROPE S.P.A.
 (TTF) ... TOYO TANSO FRANCE S.A.
 (GTD) ... GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH
 (STT) ... 上海東洋炭素有限公司
 (STI) ... 上海東洋炭素工業有限公司
 (ZTT) ... 東洋炭素(浙江)有限公司
 (CTT) ... 成都東洋炭素工業有限公司
 (TTT) ... 精工炭素股份有限公司
 (YTT) ... 上海永信東洋炭素有限公司
 (KTT) ... TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
 (TTTh) ... TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
 (TTS) ... TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
 (TTM) ... TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
 (TTID) ... PT. TOYO TANSO INDONESIA

なお、(*)表記がある用語につきましては、以下に用語解説を添付しておりますので、ご参照下さい。

ただし、この用語解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、当社の理解と判断に基づき、当社が作成したものであります。

〔用語解説〕

〔熱伝導〕

物質の持つ熱の伝えやすさ。

〔熱膨張〕

温度の上昇にともなう物質の伸び。

〔るつぼ〕

高温の液体等を入れるための鉢状の容器。

〔化合物半導体〕

複数の元素からなる物質（化合物）からなる半導体で、ガリウムヒ素、チツ化ガリウム、炭化ケイ素等がある。シリコン半導体にはない性質が利用される。

〔サセプター〕

各種ウエハーの表面に薄膜結晶を成長させるとき等に使用する台。

〔連続鑄造ダイス〕

熔融金属を連続的に冷却し鑄造する連続鑄造において、熔融金属に接して冷却し凝固させる型。この型の断面を持った金属製品が連続的に得られる。

〔放電加工電極〕

被加工物と対になる電極のことをいい、被加工物と電極との間で放電を発生させ、電極の形状を被加工物に転写させる。

〔自己潤滑性〕

層状結晶構造を有すること、また摩擦係数が低いこと等から凝着が起こりにくい性質。

〔ピストンリング〕

往復動圧縮機において、シリンダー内壁とピストンとの隙間からの漏れを防ぐシールリング。

〔メカニカルシール〕

流体機器の回転軸、往復運動による側壁または圧力容器等からの漏れを制限したり、外部からの異液等の侵入を防ぐための機械部品。

〔パンタグラフ用すり板〕

電車へ電力を供給するために、架線にしゅう動させながら接触させて集電する集電体。

〔SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛〕

等方性黒鉛表面に炭化ケイ素の緻密な薄い膜を生成させた製品で、黒鉛からの微量のガス発生や反応を抑制することができる。

〔C/Cコンポジット製品〕

炭素繊維強化黒鉛で、軽量で強度が高いことが特徴である。

〔黒鉛シート〕

特殊な製法により黒鉛を紙のようなシート状に成形したもの。曲げやすい性質を持ち、ガスケット等に使用される。

〔耐エッチング性〕

反応性の高い気体や液体による消耗の少なさの度合い。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任(人)	資金援助等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借	業務の提携等
(連結子会社) 東炭化工株 (注)1,4,5	香川県 三豊市	百万円 65	炭素製品の製造	100.0	2	短期借入金 800	当社へ製品を販売	あり	なし
大和田カーボン工業株 (注)1,4	大阪府 豊中市	百万円 18	炭素製品の製造	100.0	2	短期借入金 300	当社へ製品を販売	なし	なし
TOYO TANSO USA, INC. (注)4,6	米国 オレゴン州トラウトデール市	千米ドル 107	炭素製品の製造販売	100.0	1	長期貸付金 1,351	当社より半製品を購入	なし	なし
TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (注)4	イタリア ミラノ市	千ユーロ 500	炭素製品の製造販売	100.0	1	債務保証 158	当社より半製品を購入	なし	なし
TOYO TANSO FRANCE S.A. (注)4	フランス トラブリス市	千ユーロ 200	炭素製品の製造販売	100.0	-	短期貸付金 58	当社より半製品を購入	なし	なし
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (注)4	ドイツ ランゲンス市	千ユーロ 3,100	炭素製品の製造販売	100.0	-	債務保証 40 短期貸付金 1,105 長期貸付金 136	当社より半製品を購入	なし	なし
上海東洋炭素有限公司 (注)1,3,7	中国 上海市	千人民元 122,754	炭素製品の製造販売	100.0 (30.0)	2	-	当社より半製品を購入	なし	なし
上海東洋炭素工業有限公司	中国 上海市	千人民元 49,660	炭素製品の製造販売	100.0	2	-	当社より半製品を購入	なし	なし
東洋炭素(浙江)有限公司	中国 浙江省 平湖市	千人民元 36,760	炭素製品の製造	100.0	2	-	当社より半製品を購入	なし	なし
成都東洋炭素工業有限公司 (注)3	中国 四川省 成都市	千人民元 13,733	炭素製品の製造販売	100.0 (75.0)	2	-	-	なし	なし
精工 ⁷³ 素股份有限公司 (注)3	台湾 桃園市	千NT\$ 18,750	炭素製品の製造販売	97.2 (2.8)	2	-	当社より半製品を購入	なし	なし
(持分法適用関連会社) 上海永信東洋炭素有限公司	中国 上海市	千人民元 8,942	炭素製品の製造販売	45.0	1	-	-	なし	なし
ATNグラファイト・テクノロジー株	和歌山県 和歌山市	百万円 100	炭素製品の製造販売	34.5	-	-	-	なし	なし

(注)1. 特定子会社であります。

2. 上記会社には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

上海東洋炭素有限公司と精工⁷³素股份有限公司に対するものは東炭化工株式会社が所有しております。

成都東洋炭素工業有限公司に対するものは上海東洋炭素工業有限公司が所有しております。

4. 資金援助等の金額は2021年12月31日現在であります。

5. 東炭化工株の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。

6. TOYO TANSO USA, INC.の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。

7. 上海東洋炭素有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
上海東洋炭素有限公司	8,130	653	584	10,495	13,162

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	945	(241)
米国	112	(6)
欧州	114	(19)
アジア	469	(16)
合計	1,640	(282)

(注) 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
831 (167)	43.0	18.1	5,646,489

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋炭素労働組合と称し、2021年12月31日現在における組合員数は368人で上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、「C（カーボン）の可能性を追求し世界に貢献すること」を経営理念とし、「どこにもないモノをつくる」という創業来のパイオニア精神を忘れず、最高の品質と最高の技術を誰よりも先に提供し、人々の暮らしをより豊かにすることで、広く社会に貢献できる企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループを取り巻く事業環境は、足もとのコロナ禍による経済的混乱に留まらず、地政学的リスクや気候変動リスクの増大等、世界全体を覆う重大な課題にさらされており、今後も不透明かつ不安定な状況が続くと見られます。一方で、これらの課題解決も含めて産業構造やライフスタイルの変化が生じており、デジタル社会や循環型社会の急速な進展はその顕著な一例であります。当企業グループの展開市場においても、既にエレクトロニクス分野や自動車産業をはじめとする一般産業分野において、新たなニーズの出現や技術革新の進展による事業機会の創出・増加が見込まれております。

当企業グループとしては、これらの環境変化をチャンスと位置付け、その動きを機敏に捉えて、変化・高度化する市場のニーズや要請に応える高付加価値な技術・製品をグローバルに提供することにより、大きな成長を目指してまいります。そのためにも、事業環境や市況の変化に左右されない事業ポートフォリオの構築、ならびにグローバルかつ強固なガバナンス体制と経営基盤の確立が課題であると認識しております。

中長期的な経営戦略につきましては、これらの環境認識と課題を踏まえ、会社方針に掲げる「グローバル企業になる」「世のため、社会のためになる」「強い会社になる」ことを実現するべく、高成長・高付加価値事業の徹底拡大、省エネ・省人化等を含めた生産技術革新・競争力強化、ならびに海外展開強化等の取組みを着実に進めてまいります。そしてこれらの取組みを支えるグローバル人材の育成を強化してまいります。

(3) 経営環境

今後の国内外の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症再拡大や地政学リスクの高まり、資源価格高騰の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続く一方で、各国政府の経済政策などに支えられ、世界経済は緩やかな回復基調が継続するものと予想されます。

当企業グループを取り巻く事業環境におきましては、デジタル投資やカーボンニュートラル実現の動きが一層加速することなどにより、エレクトロニクスや自動車、エネルギーなどの産業を中心に、着実な需要が見込まれます。当企業グループにおきましては、前期高水準で推移した家電・電動工具用の需要はやや落ち着くものの、半導体用においては力強い需要が見込まれるほか、冶金用などにおいても堅調な需要を見込んでおります。

このような状況のもと、当企業グループは、2022年2月に公表した2026年度までの新中期経営計画に基づき、外部環境の変化を機敏に捉えた事業展開を推進するとともに、生産性向上によるコスト競争力の向上、技術革新に追随しうる新製品ならびに高付加価値製品の開発・増強などに着手し、顧客ニーズに真摯に向き合いながら、事業機会を着実に取り込んでまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

事業を通じて環境・社会に貢献する企業として、「さらなる成長」と「企業価値および社会的価値の拡大」を目指し、目標とする経営指標につきましては、2026年に売上高545億円、営業利益110億円を達成し、全社でのROEは9%以上とすることを掲げております。

2【事業等のリスク】

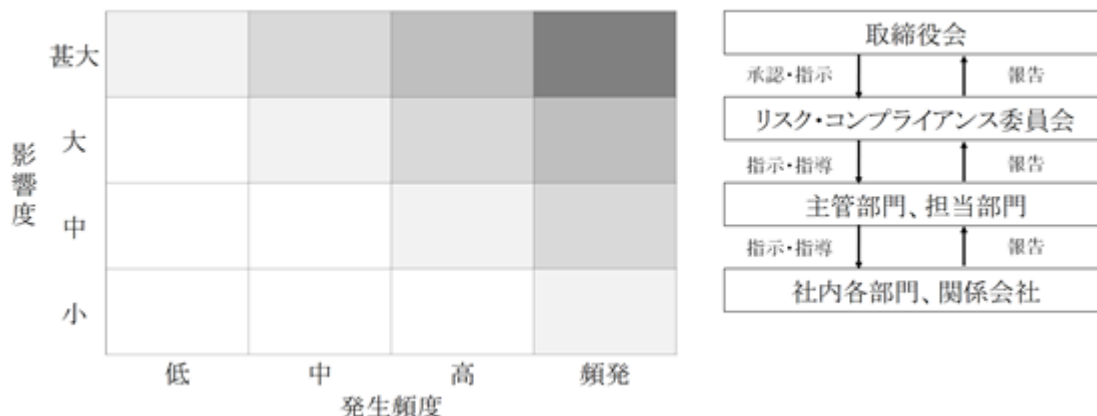
以下におきましては、当企業グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当企業グループは、リスク・コンプライアンス委員会において、経営上重要なリスクを特定・算定および評価を行ったうえで、優先対応リスクの決定を行い、その結果に基づき「リスクマップ」を作成しています。リスクマップは定期的に見直しを行い取締役会に報告しています。

なお、当社の有価証券に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当企業グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる場合があります。

<リスクマップのイメージおよびリスク管理体制>



(特に重要なリスク)

(1) 災害・感染症等による事業活動の停止について

当企業グループは、地震災害による主要製品の操業停止の影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）を策定しており、一定規模の地震災害を想定して建物・生産機器等の耐震性・安全性確保、情報システムのバックアップ体制、在庫による供給維持などの施策を講じております。

また、感染症のパンデミックに備えて、グループ全体の基本計画を定め、内閣府、厚生労働省、外務省、地方自治体、WHO（世界保健機関）等の指針を踏まえ、警戒フェーズに対応した行動計画を策定しております。

しかしながら、主要な生産設備が集中する香川県をはじめとした、販売および生産拠点等の所在地において当企業グループの想定を超える災害の発生、感染症の流行等により、操業を停止する場合には、当企業グループの財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 海外事業活動が経営成績に与える影響について

当企業グループは、顧客ニーズへの迅速な対応および適時に供給できるよう販売および生産拠点の拡大を積極的に進めております。当企業グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度において59.0%であります。今後、グローバル展開の進展により当該比率がさらに高まる可能性があります。また、海外市場における為替レートの変動、政治情勢の変化および法規制の変化等が当企業グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。特に中国における事業の拡大から、中国における政治および為替政策の変化が、当企業グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原燃料価格が経営成績に与える影響について

当企業グループは、原燃料の価格上昇の影響を抑えるため、2社購買および販売価格への転嫁等の対策を講じておりますが、予想以上に原燃料価格が上昇した場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) たな卸資産について

当企業グループは、加工製品につきましては受注生産であります。加工製品の素材となる等方性黒鉛材料の製造に約5ヶ月を要することから、等方性黒鉛材料につきましては見込生産を行っております。また、当企業グループでは、等方性黒鉛材料の需要予測を毎月行い、生産計画を作成することで、過剰在庫を持たないように努めておりますが、予想以上に等方性黒鉛材料の需要が落ち込んだ場合には、製品自体に経時変化はないものの一時的に過剰在庫となる可能性があります。

なお、当企業グループでは、直接販売を基本とすることで、顧客情報を直接入手し、顧客との共同研究開発、自社による製品開発および改良等に反映させることに努めており、その結果、たな卸資産の回転期間が当連結会計年度で5.1ヶ月となっております。

(重要なりスク)

(1) 市場動向が経営成績に影響を与えることについて

当企業グループの主要製品である特殊黒鉛製品は、エレクトロニクス、金型、冶金、化学および原子炉用等の幅広い分野において利用されておりますが、特にエレクトロニクス分野におきましては、シリコン半導体製造、太陽電池製造、化合物半導体製造（発光ダイオード、レーザーダイオード）向け市場の拡大にともなって販売を伸ばしてまいりました。また、複合材その他製品におきましても同様にエレクトロニクス分野に多く使用されております。

当企業グループは、エレクトロニクス分野の市場変動による経営成績への影響に適切に対応すべく、特殊黒鉛製品以外の機械用カーボン製品および電気用カーボン製品のシェア確保、冶金用等での新用途開拓に努め事業リスクの分散を図るとともに、エレクトロニクス業界の動向を分析予測し、適切な経営判断を行うよう努力しておりますが、予想に反しエレクトロニクス業界が低迷した場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、多岐にわたる顧客に対してカーボン製品を供給しておりますが、カーボン製品業界においては技術競争や価格競争が行われております。当企業グループでは、生産部門と営業部門の連携により様々な顧客ニーズに合致した高付加価値製品やそれを掘り起こす製品の早期開発を進めるとともに、原価低減や経費削減によるコスト低下に努めておりますが、競合他社の動向や価格競争の結果、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 法的規制の影響について

当企業グループのカーボン製品は「外国為替及び外国貿易法（外為法）等輸出関連法規」および国際原子力機関（IAEA）による「原子力関連機器の輸出に関する規制等」の適用を受けているほか、各国での事業・投資に関する許認可制度、関税・租税等の税制、公正競争や環境・リサイクル関連などの法的規制の適用も受けております。このような中、当企業グループは法令遵守に努めておりますが、これらの法的規制による指導を受ける可能性があります。また将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられた場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当企業グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報を保有しております。

当企業グループでは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、情報システムのウィルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っております。

しかしながら、当企業グループの想定を超える攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 今後の投資戦略について

当企業グループの投資戦略においては、定常の設備更新投資・研究開発投資に加えて、戦略的投資を積極的に推進する方針としています。これらの投資においては、市場環境の急激な変化、投資回収期間の長期化等によって、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により、一部地域において生産活動が停滞するなど不透明感は依然残るものの、企業収益の改善や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復の動きが見られました。

当企業グループを取り巻く事業環境は、半導体不足による自動車産業の稼働低下や、太陽電池市場における競争激化に加え、年度後半における資源価格高騰の影響などの懸念材料はあったものの、半導体市場における旺盛な需要に支えられ、好調に推移しました。

このような状況の中、当企業グループにおきましては、顧客ニーズに真摯に向き合いながら、事業機会を着実に取り込むべく、生産性向上によるコスト競争力の向上、技術革新に追随しうる新製品ならびに高付加価値製品の開発・増強などを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は37,734百万円（前期比20.8%増）、営業利益5,666百万円（同65.6%増）、経常利益6,264百万円（同61.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,465百万円（同67.7%増）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
予 想	36,500百万円	5,600百万円	6,000百万円	4,200百万円
実 績	37,734百万円	5,666百万円	6,264百万円	4,465百万円
予 想 比	1,234百万円増	66百万円増	264百万円増	265百万円増
増 減 率	3.4%増	1.2%増	4.4%増	6.3%増

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

日本

半導体用における強い需要が全体を牽引したことに加え、連続鋳造用や工業炉用などの冶金用が着実に回復したほか、機械用カーボン分野が底堅く推移したこと等により、売上高は19,446百万円（前期比15.2%増）、営業利益は4,321百万円（同49.6%増）となりました。

米国

米中貿易摩擦の影響などにより一部用途が低迷したものの、半導体用や冶金用など全般的に堅調に推移し、売上高は2,700百万円（同8.6%増）、営業利益は132百万円（同830.9%増）となりました。

欧州

カーボンブラシ製品および冶金用が好調に推移したことにより、売上高は3,157百万円（同7.9%増）、営業利益は124百万円（前期は87百万円の営業損失）となりました。

アジア

太陽電池用は減少したものの付加価値製品の販売が一定程度進展したほか、半導体用や放電加工電極用をはじめとした冶金用、カーボンブラシ製品などが好調に推移したことにより、売上高は12,429百万円（前期比39.1%増）、営業利益は1,067百万円（同143.2%増）となりました。

品目別の概況は以下のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
特殊黒鉛製品	13,907	17,143	23.3
一般カーボン製品(機械用カーボン分野)	3,763	3,738	0.7
一般カーボン製品(電気用カーボン分野)	4,701	5,727	21.8
複合材その他製品	7,835	9,306	18.8
商品	1,017	1,819	78.7
合計	31,226	37,734	20.8

特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、単結晶シリコン製造用やSiC(炭化ケイ素)半導体向けなどの化合物半導体製造用が大きく伸長したほか、太陽電池製造用が、中国における需要に加え一部アジア地域での引合いもあり、前期をやや上回ったことなどにより、前期比28.2%増となりました。

一般産業分野は、連続鋳造用や工業炉用などの冶金用が大幅に増加したほか、放電加工電極用も堅調に推移したことにより、前期比19.3%増となりました。

これらの結果、特殊黒鉛製品全体としては、前期比23.3%増となりました。

一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、軸受・シールリングは前上期のスポット需要が剥落したものの底堅く推移し、パンタグラフ用すり板も堅調に推移したことにより、前期並みの0.7%減となりました。

電気用カーボン分野は、家電・電動工具向け小型モーター用の旺盛な需要が継続したことにより、前期比21.8%増となりました。

これらの結果、一般カーボン製品全体としては、前期比11.8%増となりました。

複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品は、SiC半導体向けが大幅に伸長したことに加え、Si(シリコン)半導体向けやLED用の需要も増加するなど、前期を上回りました。C/Cコンポジット製品は、工業炉用が堅調に推移したほか、半導体用の需要が好調だったことにより、前期を上回りました。また、黒鉛シート製品は、自動車用や半導体用が好調に推移したことにより、前期を上回りました。

これらの結果、主要3製品は前期比15.8%増となり、複合材その他製品全体としては、前期比18.8%増となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べ376百万円増加し、12,470百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は7,328百万円(前期比4.4%増)となりました。これは主に売上債権の増加額2,093百万円(前期は2,844百万円の減少)、法人税等の支払額997百万円(前期比12.7%減)等の資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益6,130百万円(同64.5%増)、減価償却費2,952百万円(同6.0%増)、仕入債務の増加額465百万円(前期は328百万円の減少)および未払消費税等の増加等によるその他の増加額769百万円(前期は515百万円の減少)等の資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6,252百万円(前期は1,011百万円の獲得)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入5,832百万円(前期比59.4%減)等の資金の増加に対し、定期預金の預入による支出6,861百万円(同0.0%減)および有形固定資産の取得による支出5,076百万円(同18.0%減)等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,261百万円(同39.9%減)となりました。これは主に配当金の支払額1,048百万円(同0.0%増)およびファイナンス・リース債務の返済による支出146百万円(同126.6%増)等の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	19,260	117.9
米国	2,751	109.7
欧州	3,168	110.1
アジア	13,123	147.3
合計	38,303	125.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注金額 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
日本	20,992	141.5	6,097	208.0
米国	3,994	179.2	2,139	259.9
欧州	3,372	127.1	887	156.6
アジア	11,165	129.0	1,814	114.2
合計	39,525	139.3	10,938	185.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 外貨建てで受注したもので、当期中の為替相場の変動による差異については、当期受注金額に含めておりません。

4. 半製品(素材製品)は、主として見込生産であるため、上記の金額には含まれておりません。

5. 当連結会計年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)			
	受注金額 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
特殊黒鉛製品	18,371	147.3	4,533	212.4
一般カーボン製品 (機械用カーボン分野)	3,651	101.2	775	104.0
一般カーボン製品 (電気用カーボン分野)	5,739	112.4	1,229	103.4
複合材その他製品	11,762	163.6	4,400	239.0
合計	39,525	139.3	10,938	185.1

6. 欧州および一般カーボン製品(機械用カーボン分野)については内示による受注を含めております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	19,446	115.2
米国	2,700	108.6
欧州	3,157	107.9
アジア	12,429	139.1
合計	37,734	120.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
4. 当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
特殊黒鉛製品	17,143	123.3
一般カーボン製品(機械用カーボン分野)	3,738	99.3
一般カーボン製品(電気用カーボン分野)	5,727	121.8
複合材その他製品	9,306	118.8
商品	1,819	178.7
合計	37,734	120.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,579百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1,732百万円増加、受取手形及び売掛金が2,808百万円増加および有形固定資産が2,597百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,945百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が637百万円増加、未払法人税等が486百万円増加および長期リース債務の増加等により固定負債のその他が270百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,634百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が3,417百万円増加および為替換算調整勘定が2,204百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績の分析

売上高

当企業グループの当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大にともなう経済活動の低迷影響があるものの、半導体用をはじめ各用途が概ね好調に推移したこと等により、37,734百万円（前期比20.8%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に対する売上原価の比率は67.2%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が17.8%となりました。売上高の増加により売上高に対する比率は前期と比較し大幅な改善となりました。

営業外損益

営業外収益は、為替差益248百万円（前期は計上なし）、受取利息79百万円（前期比16.4%増）および持分法による投資利益83百万円（同26.5%増）等を計上したことにより、671百万円（同14.7%増）となりました。

営業外費用は、支払利息28百万円（同141.8%増）および受託研究費用18百万円（前期は計上なし）等を計上したことにより、72百万円（前期比44.3%減）となりました。

特別損益

特別利益は、固定資産売却益4百万円（同79.3%減）および補助金収入14百万円（同43.4%減）を計上したことにより、18百万円（同60.8%減）となりました。

特別損失は、固定資産除却損152百万円（同9.7%減）等を計上したことにより、153百万円（同23.1%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は4,465百万円（同67.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当企業グループの運転資金需要は主に、原材料等の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備であります。

当企業グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、金融機関からの借入により調達する場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当企業グループは、「C(カーボン)の可能性を追求し世界に貢献する」という経営理念の基に、等方性黒鉛材料製造で培われた材料開発技術を基盤とした新しい等方性黒鉛材料やカーボン系複合材料等の新素材の研究開発を進めています。また、新規用途の開発への着目や、従来の特性を超えたカーボン製品開発へ挑戦することにより、顕著に差別化され独自性を有する高品位、高付加価値製品を提供し、顧客満足を得るとともに顧客ニーズを喚起することを基本方針としております。

(2) 研究開発体制

当企業グループの研究開発は、主として当社の技術開発部門が担っておりますが、生産部門と営業部門との社内連携、ユーザーや大学、国内・海外研究機関等との共同研究も積極的に進め、顧客ニーズに合致した製品やそれを掘り起こす製品の早期開発を推進しております。また当社独自の管理システムによる技術審査を、海外子会社を含め全社的に実施することで、技術・ノウハウの体系的な管理を強化しております。

なお、当連結会計年度末における研究開発要員は72名であります。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,390百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

特に、ユーザーのニーズをいち早く掴み技術動向の先頭を走るべく、省エネ・環境負荷低減用途における製品の充実を図るとともに、既存用途の延長線上にはない製造技術や原材料、製品特性などの検証により、環境規制物質・クリーンエネルギー市場の動向に適した品質を確立するなど、市場要求にマッチした製品をタイムリーに投入するための研究開発活動を強化しております。

特殊黒鉛製品

新機能材料の開発につきましては、エレクトロニクス分野において太陽電池製造用黒鉛材料や半導体製造用の新型黒鉛材料を開発し、市場評価が進んでおります。とりわけ、SiCウエハー製造部材向けに新たに開発した黒鉛材料につきましては、製品化に向けた最終段階として、量産試作した製品のユーザー評価が進められており、着実に進展いたしました。一般産業分野におきましても超硬の放電加工用電極向けの高機能黒鉛材料を開発し、従来の銅および銅タングステン電極に替わる材料として市場での評価を経て本格的な拡販を実現、また連続鑄造分野においても銅合金鑄造用の新型黒鉛材料の開発が完了し製品化に至りました。エネルギー関連材料につきましては、原子力用途において、地上に太陽エネルギーを人工的に創るべく研究が進められている核融合炉のプラズマ対向壁用黒鉛材料や、多目的高温ガス炉用黒鉛材料の開発を継続しております。

一般カーボン製品(機械用カーボン分野)

一般産業機械用につきましては、メカニカルシール用としての高機能カーボン材料の市場評価を含めた開発を継続しております。また機械用カーボンの製造技術向上と、より一層の生産効率化を図ることを目的に、製造試験装置を導入いたしました。自動車の電動化進展にともない、軽量化や耐久性向上など、自動車部品に対する要求特性がより高度化する中、高い特性に加え、省エネルギーなど環境負荷低減にもつながる部品等の開発・製品化により、ユーザーニーズを的確に捉えてまいります。

一般カーボン製品(電気用カーボン分野)

小型モーター用につきましては、主に高性能掃除機用カーボンブラシ、バッテリータイプ電動工具用カーボンブラシの開発を推進し、海外向け洗濯機用カーボンブラシおよび自動車用カーボンブラシの開発を継続しております。ブラシ製品は近年ますますコスト低減への対応が重要な開発課題となっており、当企業グループにおいても生産技術を含めた、総合的な技術開発を加速しております。また、環境規制物質に対する各国の法規制に先駆的に対応すべく、新たな原料の検討を行うなどの開発活動を展開しております。

複合材その他製品

SiCコーティング黒鉛製品につきましては、半導体製造向けの黒鉛部材に対する品質要求のさらなる高度化に対応するべく、基盤となる黒鉛製品に施す高純度化処理の技術向上に取り組むとともに、需要増へのタイムリーな対応を実現するべく、生産性の向上を図るための製造技術強化に取り組んでおります。さらに、次世代の品質要求をも満足しうる膜質の実現など、品質向上のための技術開発にも積極的に取り組んでおります。

多孔質炭素CNovel(R) (クノーベル(R))につきましては、燃料電池や次世代電池の材料としての評価が進行しております。第2四半期連結累計期間において、貴金属触媒担持クノーベルを開発し、試薬として商品化いたしました。水素エネルギーの利用により環境負荷低減が期待できる燃料電池の電極など、クリーンエネルギー分野での採用を視野に、当該商品を積極的に展開し、社会課題の解決に貢献してまいります。

現地法人 上海東洋炭素有限公司においては、独自の製造方法を用いて、電子部品の放熱フィラー材料である窒化アルミニウムの開発を進めております。通信機器の放熱用途など、通信の高速化により高機能化する電子デバイスなどへの適用を見据え試作品を展開し、ユーザー評価を推進しております。

その他当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、製造設備の増設等を主な目的として、5,031百万円の投資を実施いたしました。

日本においては、当社詫間事業所の製造設備の増設等を中心とする4,614百万円の投資を実施いたしました。

米国においては、TOYO TANSO USA, INC.において117百万円の投資を実施いたしました。

欧州においては、主にGTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHを中心として、129百万円の投資を実施いたしました。

アジアにおいては、主に上海東洋炭素有限公司を中心として、169百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備	5,328	4,778	3,133 (182,535) [11,489]	1,172	14,412	416 (69)
東洋炭素 生産技術センター (香川県観音寺市)	日本	製造設備お よび研究開 発設備	1,999	1,732	89 (33,263) [8,079]	273	4,094	136 (23)
萩原工場 (香川県観音寺市)	日本	製造設備お よび研究開 発設備	168	419	240 (23,620) [-]	61	889	100 (34)
いわき工場 (福島県いわき市)	日本	製造設備	58	113	296 (12,895) [-]	6	474	23 (6)
本社 (大阪市西淀川区)	日本	研究開発設 備および事 務所	239	2	197 (1,633) [1,518]	33	473	92 (14)

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東炭化工(株) (香川県三豊市)	日本	製造設備	199	466	159 (16,671) [2,829]	19	844	64 (61)
大和田カーボン工業(株) (大阪府豊中市)	日本	製造設備	568	168	744 (4,971) [2,013]	6	1,488	50 (13)

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOYO TANSO USA, INC. (米国 オレゴン州トラ ウトデール市)	米国	製造設備	125	55	55 (29,473) [-]	28	264	112 (6)
TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (イタリア ミラノ市)	欧州	製造設備	41	139	- (4,331) [-]	21	202	30 (3)
TOYO TANSO FRANCE S.A. (フランス トラップス 市)	欧州	製造設備	2	31	4 (770) [-]	7	46	9 (1)
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (ドイツ ランゲンス 市)	欧州	製造設備	602	177	148 (20,161) [-]	41	970	75 (15)
上海東洋炭素有限公司 (中国 上海市)	アジア	製造設備	1,143	844	- (-) [54,897]	601	2,589	205 (11)
上海東洋炭素工業 有限公司 (中国 上海市)	アジア	製造設備	-	148	- (-) [11,393]	6	154	133 (3)
東洋炭素(浙江) 有限公司 (中国浙江省 平湖市)	アジア	製造設備	405	62	- (-) [13,209]	140	608	58 (-)
成都東洋炭素工業 有限公司 (中国四川省 成都市)	アジア	製造設備	-	61	- (-) [1,788]	13	75	19 (1)
精工 ^(株) 炭素股份有限公司 (台湾 桃園市)	アジア	製造設備	238	54	507 (9,060) [-]	11	811	54 (1)

- (注) 1. 合計の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. TOYO TANSO EUROPE S.P.A.の土地の帳簿価額は、建物及び構築物の帳簿価額に含まれております。
3. 上記中の [] の数字は外書きで、賃借中のものであります。
4. 東炭化工(株)の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。
5. TOYO TANSO USA, INC.の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。
6. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
			総額	既支払額	着手	完了
東洋炭素(株) 詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備の更新	1,370	76	2019年10月	2024年12月 (注)1
東洋炭素(株) 詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備の更新	2,449 (注)2	1,988	2019年8月	2022年8月 (注)2

(注)1. 完了予定年月を2023年3月から2024年12月に変更しております。

2. 投資予定総金額(総額)を3,005百万円から2,449百万円に、完了予定年月を2022年7月から2022年8月に変更しております。

3. 上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,992,588	20,992,588	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,992,588	20,992,588	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年5月19日 (注)1	23,300	20,773,988	19	7,711	19	9,554
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)2	91,500	20,865,488	98	7,810	98	9,652
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	127,100	20,992,588	136	7,947	136	9,789

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 1,661円

資本組入額 830.5円

割当先 当社の取締役、執行役員 計10名

2. ストック・オプションの行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	30	53	154	6	5,230	5,500	-
所有株式数 (単元)	-	58,439	1,581	30,924	40,790	60	77,801	209,595	33,088
所有株式数の 割合(%)	-	27.88	0.75	14.76	19.46	0.03	37.12	100.00	-

(注)自己株式20,028株は、「個人その他」に200単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,194	10.46
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,072	9.88
近藤朋子	大阪府豊中市	1,560	7.44
森田純子	神戸市東灘区	1,340	6.39
近藤尚孝	大阪府豊中市	1,218	5.81
近藤ホールディングス(株)	大阪府豊中市東豊中町一丁目28番8号	1,165	5.55
公益財団法人近藤記念財団	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号	834	3.98
N Tコーポレーション(株)	大阪府豊中市緑丘四丁目20番9号	626	2.98
近藤孝子	大阪府豊中市	620	2.96
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	360	1.72
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	360	1.72
計	-	12,350	58.89

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2,194千株
(株)日本カストディ銀行(信託口) 2,072千株

2. 2019年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2019年7月31日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在におけるみずほ証券(株)およびアセットマネジメントOne(株)の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	360,000	1.71
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	23,900	0.11
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	442,700	3.94

3. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2021年6月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)および日興アセットマネジメント(株)の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	36,000	0.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	444,600	2.12
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	377,000	1.80

4. 前事業年度末において主要株主であった森田純子氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,939,500	209,395	-
単元未満株式	普通株式 33,088	-	-
発行済株式総数	20,992,588	-	-
総株主の議決権	-	209,395	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋炭素(株)	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号	20,000	-	20,000	0.10
計	-	20,000	-	20,000	0.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	180	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,028	-	20,028	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、第80期年間配当は1株につき60円として実施いたしました。なお、第80期の配当についての株主総会決議は2022年3月29日に行っております。

今後も、収益力の向上および財務体質の強化を図りながら、経営成績の状況に応じて株主への利益還元に努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2022年3月29日 定時株主総会決議	1,258百万円	60円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当企業グループは、株主、顧客、従業員、社会等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、以下の経営理念・経営方針を基本理念とし、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。

<経営理念>

当社および当企業グループは「東洋炭素グループは、C(カーボン)の可能性を追求し世界に貢献する。」を経営理念とし、事業活動を通じた社会貢献を目指す。

<経営方針>

1. お客様の満足度向上を最優先のテーマとし、最高水準の品質、納期、コスト、サービスを目指し、企業活動に取り組む。
2. Cの技術を通して、株主・社会から高く信頼され継続的に成長する未来型企业グループを目指す。
3. 社員の自立性・創造性を尊重し、全員が目標を持ち、働き甲斐があり、公正な評価をされる職場環境を築く。
4. 法令及び社会規範遵守を基本に、社会的秩序を守り、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献する。
5. 人と炭素と自然との共存・調和を目指し、地球環境保全に貢献する企業活動を行う。

当企業グループは、上述の基本理念を遵守し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、以下の取り組みを行っております。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人、内部監査部門、指名・報酬委員会、ガバナンス委員会、リスク・コンプライアンス委員会がそれぞれの機能を果たすことで、業務執行と監査・監督の分離が行われ、経営判断の透明性・合理性・適法性、ならびに経営監視機能の客観性・中立性が確保できることから、以下の企業統治の体制を採用しております。

取締役会

取締役会は、社内取締役3名（近藤尚孝、平賀俊作、濱田達郎）および社外取締役3名（岩本宗、松尾修介、高坂佳郁子）の6名の取締役で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務めております。

取締役会は、月1回の定時取締役会と臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。また、当社は意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、日常の業務執行を執行役員に委ねております。各執行役員は、取締役会で選任され、所管の社内組織を指揮して業務を執行し、経営方針に沿った業務の展開・推進に責任を負います。取締役会は、各取締役の職務執行を監督するほか執行役員の業務執行を監督しております。

監査役会

監査役会は、社内監査役1名（坊木斗志己）および社外監査役2名（今井和弘、植村淳子）の3名の監査役で構成されており、議長は監査役坊木斗志己が務めております。

監査役会は、月1回の定時監査役会と臨時監査役会を随時開催し、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになった場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

経営会議

経営会議は、当社役員（取締役および監査役）、当社執行役員および関係役職員で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務めております。

経営会議は、原則として月1回開催し、経営の重要事項の審議および取締役会に上申すべき事項を議論することによって、意思決定の迅速化、業務執行機能の強化を図るとともに、重要事項の意思決定における判断の妥当性を確保することとしております。

指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会は、社内取締役1名（近藤尚孝）および社外取締役2名（松尾修介、高坂佳郁子）の3名の取締役で構成されており、委員長は社外取締役松尾修介が務めております。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員・監査役の人事（選任・解任）および報酬に関する討議プロセスを透明化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的とし、取締役等の人事および報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。

ガバナンス委員会

取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会は、社内取締役1名（近藤尚孝）および社外取締役2名（岩本宗、松尾修介）の3名の取締役で構成されており、委員長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務めております。

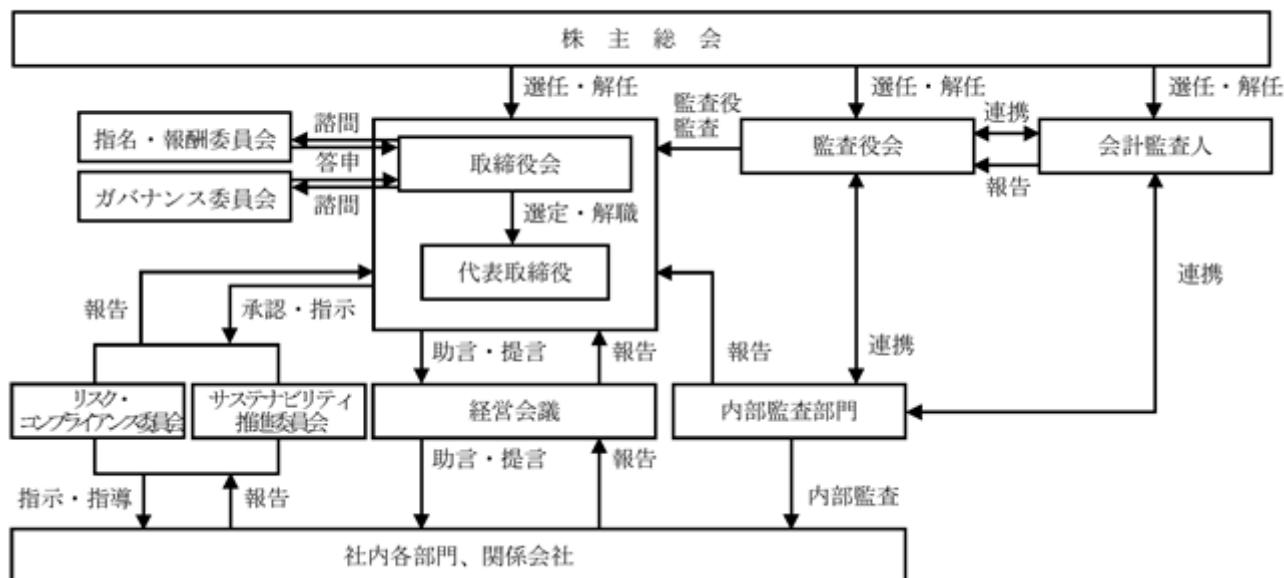
ガバナンス委員会は、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性および公正性を高め、当企業グループのコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項を審議し、取締役会に対し答申、助言又は報告を行っております。

内部監査部門

社長直轄の監査部を設置し、当企業グループの業務の適正性、財務報告の信頼性、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の監査を実施しています。また、監査役、会計監査人と適宜情報交換を実施して、情報の共有を図る等、相互に連携し効果的な監査の実施に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制の概要図】



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制およびリスク管理に関する体制等の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、「C(カーボン)の可能性を追求し、世界に貢献する」という経営理念の下、株主・社会から高い信頼を得て、継続的に成長する未来型企業グループを目指し、当社業務の適正を確保する体制について以下の通りとする。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準及びコンプライアンス・ガイドブックを定め、これを核として当社グループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
 - b. 取締役会は、法令・定款及び企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
 - c. 当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会およびガバナンス委員会を設置し、経営の透明性および公正性を高めるとともに、取締役・監査役・執行役員の人事および報酬決定に関するプロセスの透明性を確保する。

- d．当社グループは、法令・定款及び企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
- e．当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。
- f．当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、社内教育及び研修等の啓発活動を適宜実施する。
- g．監査役及び内部監査部門は、取締役及び使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。
- h．当社グループは、不正行為等の早期発見と是正を図るために、通報者等の保護を徹底した内部通報制度を設置・運用する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実にを行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。
- ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．当社グループは、使用人、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害及びその他の企業リスクに対し、リスク・コンプライアンス委員会の統括の下、損失の発生及び拡大の防止に努めるものとする。
 - b．当社グループは、災害の発生又はその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。
- ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体としての経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役及び執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
 - b．当社子会社は、当社子会社の現地責任者をメンバーに含めた各社毎の取締役会を定期的で開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a．当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程及びこれに付帯する社内規程を制定し、当社グループにおける経営管理体制を整備する。
 - b．当社グループへの内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期又は臨時に行うものとする。
- ・監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合、監査役は、当該補助者に対する指揮命令権、並びに人事異動、人事評価、及び懲戒処分等に対する同意権を保有することにより、当該補助者の取締役会からの独立性を確保する。
- ・当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他当社監査役の報告に関する体制及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a．当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社グループの経営、経営成績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果又は内部通報制度による通報のうち当社監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を整備する。
 - b．前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求められることとし、報告を求められた取締役及び使用人はこれに応じなければならない。
 - c．当社監査役は、当社グループの業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
 - d．当社グループの取締役及び使用人は、法令違反行為等に取締役または執行役員が関与し、または関与していると疑われる場合は、通常の内通報ラインのほか当社監査役に通報することができる。
 - e．当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。
 - f．当社監査役は、職務の執行上必要である予算をあらかじめ定める。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求できる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、法令および企業倫理に沿って行動すべきことを「行動基準」に定めており、反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを宣言しております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除に向けた活動については、リスク・コンプライアンス委員会の統括のもと、総務部を主管部署として推進し、反社会的勢力からの不当要求に対する対応マニュアルを定め、有事において正しく迅速な対応を図るとともに、コンプライアンス研修などにより教育・啓発を行っております。また、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、管轄警察、弁護士等との連携関係を深め、有事における協力体制を構築しております。

2. その他

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名および社外監査役2名とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役) 会長執行役員 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO)	近藤 尚孝	1957年5月5日生	1980年4月 三井物産㈱入社 1985年12月 当社入社 1994年3月 取締役 2000年11月 常務執行役員 2001年8月 取締役 2002年3月 常務取締役 2003年7月 専務取締役 2003年9月 専務執行役員 2007年1月 N T コーポレーション㈱代表取締役 (現任) 2007年8月 当社代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 2008年3月 営業本部長 2009年8月 取締役社長 社長執行役員 2012年6月 相談役 2013年1月 自然電力㈱取締役 2013年11月 ピアメカニクス㈱代表取締役社長 2014年12月 同社会長 2015年3月 ㈱ジャパンインベストメントアドバ イザー取締役 2017年5月 自然電力㈱監査役 2018年3月 当社取締役会長 (現任) 2018年4月 代表取締役 (現任) 会長執行役員 (現任) 最高経営責任者 (CEO) (現任) 2018年5月 取締役社長 (現任) 社長執行役員 (現任) 2018年6月 精工素股份有限公司董事長 (現 任) 2019年3月 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 東洋炭素 (浙江) 有限公司董事長 成都東洋炭素工業有限公司董事長 2019年6月	(注) 3	12,180
取締役 執行役員 生産本部長 グローバル開発本部担当	平賀 俊作	1946年9月24日生	1971年7月 三菱化成㈱ (現三菱ケミカル㈱) 入 社 2003年9月 当社入社 常務執行役員 2004年1月 生産本部長 2004年8月 取締役 2005年8月 加工部長 2006年1月 素材製造部長 2007年4月 機械用炭素製造部長 2007年6月 総合企画部長 2007年12月 企画本部長 2009年8月 当社退社 2011年10月 ㈱CARBON ONE設立 同社代表取締役 2013年4月 CMI㈱設立 同社専務取締役 (現任) 2018年7月 当社入社 執行役員 (現任) 事業統括責任者 2018年9月 生産本部長 (現任) 2019年1月 東炭化工㈱代表取締役会長 (現任) 大和田カーボン工業㈱代表取締役会 長 (現任) 2019年3月 当社取締役 (現任) 2021年11月 グローバル開発本部担当 (現任)	(注) 3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 経営企画本部長 グローバル営業本部担当	濱田 達郎	1957年10月30日生	1983年4月 ㈱ブリヂストン入社 1995年2月 BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. (現 BRIDGESTONE AMERICAS, INC.) アクロン中央研究所リードアドバイザー 2004年4月 ㈱ブリヂストンタイヤ材料開発本部タイヤ材料開発部長 2007年7月 同社タイヤ材料開発本部長 2009年7月 同社内製事業本部長 2010年7月 同社執行役員内製事業担当 2011年5月 同社タイヤ基礎開発担当 2015年1月 同社CTO管掌付き 2017年1月 同社中央研究所担当 2017年9月 当社入社 執行役員(現任)開発本部担当 2018年4月 開発本部材料開発部長 2018年9月 グローバル開発本部長 2019年2月 経営企画本部長(現任) 2019年3月 取締役(現任) グローバル開発本部担当 2019年6月 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取締役会長(現任) 2021年8月 上海東洋炭素有限公司董事長(現任) 上海東洋炭素工業有限公司董事長(現任) 東洋炭素(浙江)有限公司董事長(現任) 2021年11月 グローバル営業本部担当(現任)	(注)3	18
取締役	岩本 宗	1949年1月3日生	1976年4月 三井東圧化学㈱(現三井化学㈱)入社 1995年6月 同社大阪研究所ポリマー研究部長 1997年10月 三井化学㈱樹脂事業本部企画管理部部長補佐 1999年7月 日本エイアンドエル㈱取締役ABS事業部長 2001年6月 三井化学㈱機能性事業本部工業樹脂事業部長 2003年6月 同社理事 日本ポリスチレン㈱代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年4月 三井化学㈱生産・技術本部特別理事 2014年6月 タキロン㈱(現タキロンシーアイ㈱)取締役(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	90
取締役	松尾 修介	1948年12月4日生	1971年4月 丸紅飯田㈱(現丸紅㈱)入社 1996年4月 丸紅ドイツ会社副社長 2001年5月 丸紅欧州会社副社長 丸紅ドイツ会社社長 2003年5月 リケンテクノス㈱入社 2004年6月 同社取締役 フィルム事業部長 2009年7月 ㈱クレハ入社 高機能材事業部副事業部長 2010年4月 同社執行役員 高機能材事業部長 2011年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年4月 同社PGA事業部長 2014年4月 同社高機能材・PGA部門統括 2015年6月 同社特別顧問 2017年6月 同社退社 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高坂 佳郁子	1976年 9月20日生	2002年10月 弁護士登録 色川法律事務所（現弁護士法人色川法律事務所）入所 2009年 1月 色川法律事務所（現弁護士法人色川法律事務所）パートナー（現任） 2016年 6月 日本山村硝子㈱監査役 2017年 6月 同社取締役（監査等委員）（現任） アジア太平洋トレードセンター㈱監査役（現任） 2018年 3月 当社監査役 2018年 6月 ㈱ファルコホールディングス監査役 2021年 6月 同社取締役（監査等委員）（現任） 2022年 3月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	坊木 斗志己	1960年 2月24日生	1996年11月 当社入社 2002年 2月 TOYO TANSO USA, INC. Director of Finance & Administration 2005年 6月 当社経理部長 2006年 8月 執行役員 2015年 5月 米国公認会計士登録 2017年 7月 上海東洋炭素有限公司副總經理 上海東洋炭素工業有限公司副總經理 東洋炭素（浙江）有限公司副總經理 2020年 1月 当社管理本部副本部長 2020年 3月 理事管理本部副本部長 2022年 3月 監査役（現任）	(注) 4	22
監査役	今井 和弘	1951年12月12日生	1970年 4月 大阪国税局入局 1995年 7月 大淀税務署法人課税第一部門統括国税調査官 2003年 7月 田辺税務署長 2011年 7月 大阪国税局徴収部部長 2012年 7月 大阪国税局徴収部部長退官 2012年 8月 税理士登録 今井税理士事務所設立 同事務所税理士（現任） 2022年 3月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	植村 淳子 (現姓：岡野 (注) 5)	1982年 9月 3日生	2008年12月 弁護士登録 シテューワ法律事務所入所 2011年10月 弁護士法人関西法律特許事務所入所 2018年 1月 弁護士法人関西法律特許事務所パートナー（現任） 2022年 3月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計					12,346

- (注) 1. 取締役 岩本宗氏、松尾修介氏および高坂佳郁子氏は社外取締役であります。
2. 監査役 今井和弘氏および植村淳子氏は社外監査役であります。
3. 2022年 3月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2022年 3月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 監査役 植村淳子氏は、婚姻により岡野姓となりましたが、弁護士等の業務を旧姓で行っております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
船富 康次	1961年3月29日生	1983年4月 大阪国税局入局 2012年7月 田辺税務署長 2013年7月 大阪国税局調査第二部調査第21部門統括国税調査官 2019年7月 大阪国税局課税第二部次長 2020年7月 大阪国税局課税第二部部長 2021年7月 大阪国税局課税第二部部長退官 2021年8月 税理士登録 船富康次税理士事務所設立 同事務所所長(現任) 2022年1月 (株)ジェイ・エス・ビー監査役	-

7. 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
会長執行役員 社長執行役員	近藤 尚孝	最高経営責任者(CEO) 精工素股份有限公司 董事長
執行役員	平賀 俊作	生産本部長 グローバル開発本部担当 大和田カーボン工業株式会社 代表取締役会長 東炭化工株式会社 代表取締役会長
執行役員	濱田 達郎	経営企画本部長 グローバル営業本部担当 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取締役会長 上海東洋炭素有限公司 董事長 上海東洋炭素工業有限公司 董事長 東洋炭素(浙江)有限公司 董事長
執行役員	橋上 浩	管理本部長 兼 秘書室長
執行役員	佐々木 旭	グローバル営業本部長
執行役員	喜久 秀樹	経営企画本部副本部長 兼 市場戦略部長 セールス・エンジニアリング部担当
執行役員	高多 学	経営企画本部副本部長 兼 企画部長 関係会社統括部担当 兼 ブラシ事業推進部担当
執行役員	島田 正志	中国事業担当 上海東洋炭素有限公司 總經理 上海東洋炭素工業有限公司 總經理 東洋炭素(浙江)有限公司 總經理 成都東洋炭素工業有限公司 董事長
執行役員	土居 賜	生産本部副本部長 施設部担当 兼 素材製造部担当 兼 PF製造部担当
執行役員	森下 隆広	グローバル開発本部長
執行役員	曾根 清文	生産本部副本部長 兼 加工部長 生産技術部担当 兼 機械用炭素製造部担当 兼 業務管理部担当兼 原子力室担当
執行役員	町野 洋	生産本部副本部長 機能材料部担当 兼 CC素材製造部担当 兼 高純度部担当

(注) 取締役を兼任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役岩本宗氏は、化学メーカーの研究職・経営者としての職務経験や、海外子会社の経営・立て直しを含む国際的な活動についての豊富な知見を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、経営戦略全般への議論・検討への貢献が期待できることから、事業構造改革を含む当社事業の発展のための有益な助言をいただけるものと判断し選任しております。なお、同氏が社外取締役を務めるタキロンシーアイ(株)と当社との間に取引等の関係はありません。また、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外取締役松尾修介氏は、化学メーカーにおける経営者としての職務経験に加え、商社の海外子会社においても経営者としての経験を有しており、グローバルな視点での経営に関する豊富な経験・知見を備えていることから、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断し選任しております。

また、同氏は、当社取引先のグループ会社である(株)クレハに在籍されておりましたが、2017年6月に同社を退社しております。また、当社の第80期事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)における当社と当該グループ会社との間の取引金額は約51百万円であり、当社ならびに当社および当該グループ会社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも1%未満であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

なお、同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外取締役高坂佳郁子氏は、企業法務分野の弁護士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有しております。また2018年3月から当社の社外監査役として当社の監査に貢献された経験と、他社における社外取締役および社外監査役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断し選任しております。なお、同氏がパートナーを務める弁護士法人色川法律事務所、社外取締役(監査等委員)を務める日本山村硝子(株)および(株)ファルコホールディングス、ならびに社外監査役を務めるアジア太平洋トレードセンター(株)と当社との間に取引等の関係はありません。

社外監査役今井和弘氏は、税理士として財務・会計に関する幅広い知識・経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役植村淳子氏は、弁護士として企業法務を中心とした法務に関する幅広い知識・経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。なお、同氏がパートナーを務める弁護士法人関西法律特許事務所と当社との間に取引等の関係はありません。

社外取締役は、取締役会ならびに経営に関する重要事項の審議および取締役会に上申すべき事項を議論する経営会議に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から適宜助言を行っております。また、社外監査役は取締役会に出席するほか経営会議にも適宜出席し、その内容の適法性を監査役会で検証するとともに、客観的な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

常勤監査役および社外監査役は、内部監査部門と適宜情報共有を行う等、会計監査人を含め連携を密に行い、経営の適正性・健全性の確保に努めております。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法および東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に則り候補者を選定しております。

5氏とも当社と特別な利害関係を有していないことから、中立的な立場にあり一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、取締役会への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けており、会計監査人とは、定期的に意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した内部監査部門として監査部を設置し3名が担当しております。年度の監査計画に基づき、当企業グループの業務の適正性、財務報告の信頼性、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の内部監査を行い、取締役会等で監査結果の報告を実施しております。

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の計3名で構成されており、常勤監査役および非常勤監査役が連携して監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施する一方、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査部門や会計監査人との連携や意見交換等を通じて、監査を遂行しております。なお、監査役江戸忠氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査部、監査役会は会計監査人も含め、互いに適宜情報交換を実施し、情報の共有を図る等相互に連携することにより、効果的な監査の実施に努めております。

当事業年度において当社は定時監査役会を月1回開催し、臨時監査役会を、必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前川 和廣	15回	15回
高坂 佳郁子	15回	15回
江戸 忠	15回	15回

監査役会における主な検討事項は、事業年度毎の監査実施方針（監査の基本方針・監査の重点項目・実施計画）、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告内容、取締役職務執行状況の検証、内部統制システムの整備・運用状況の検証等があります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び監査業務に係る補助者の構成

会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は酒井宏彰、美濃部雄也であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、日本公認会計士協会準会員5名、その他8名であります。

b. 継続監査期間

15年間

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツの品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等の評価項目について審議し、評価を行っております。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	1	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	1	42	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、KPIマネジメントおよびそれらを実現するITグランドデザイン策定に向けた企画に関する助言業務です。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	15	9	16	7
計	15	9	16	7

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、業務量等を見積もった上で監査法人と協議し、監査役会の同意を経て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等に関する事項)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬の決定に関する基本方針

企業価値の持続的な向上と社会の持続的発展への貢献に向けた健全なインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系とすることを基本方針とする。業務執行取締役の報酬については、基本報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての短期インセンティブ報酬ならびに中長期インセンティブ報酬により構成し、業績連動報酬の指標については当該事業年度における業績および、中長期的な業績との連動性を高めることを目的とし、選択するものとする。監督機能を担う非業務執行取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬としての月例報酬のみとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任中の評価に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬として各事業年度終了後の一定の時期に支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150程度で変動するものとする。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「ROE」、収益力を示す「営業利益目標の達成率」ならびに「役員毎の個人評価」とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとする。

中長期インセンティブ報酬として中期経営計画の最終事業年度の翌年に支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その程度に応じて概ね0～150程度で変動するものとする。業績評価期間は将来の3から5事業年度以内とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定する。業績評価指標は、中期経営計画で重視する業績指標である「売上高」、「ROE」ならびに「当社株式成長率（算式：対象期間中の当社TSR（株主総利回り）÷対象期間中のTOPIX成長率）」とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、上場企業・同規模同業種の相場、会社の収益と財務状況等による支払い能力を踏まえ、各経営分野における優秀なプロフェッショナル人材の確保・維持、社員の適度な上昇志向の促進を可能とする水準とし、報酬額全体に占める「基本報酬」、「目標業績を達成した場合に支給される短期インセンティブ報酬（STI）」、「目標業績を達成した場合に支給される中長期インセンティブ報酬（LTI）」の割合は、概ね60%：20%：20%であり、上位役位ほど変動報酬の割合を高める設計とする。

グレード		報酬比率		
		基本報酬	STI	LTI
G0	会長/CEOグレード	60.0%	20.0%	20.0%
G1	社長グレード	60.0%	20.0%	20.0%
G2	取締役グレード	63.0%	18.5%	18.5%
G3	取締役グレード	64.0%	18.0%	18.0%

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役の報酬は、指名・報酬委員会において審議し、各取締役の報酬は、代表取締役が一定の基準のもとに業績等を評価した上で、指名・報酬委員会において審議し、また取締役会においてそれぞれ決定することとする。

f. 取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度は、2021年3月16日開催の指名・報酬委員会にて、短期インセンティブ報酬額について、業績評価指標の達成度合い、ならびに役員毎の個人評価に基づく支給額を審議しました。2021年3月19日開催の取締役会では、同委員会の答申を受け、2021年12月期の短期インセンティブ報酬額を決議しました。

g. 役員自社株式保有ガイドラインについて

当社は、長期的な企業価値向上への意欲と士気の向上、経営陣と株主との利害一致の観点から、当社の取締役に対し、経営陣と株主における株価上昇メリットと株価下落リスクの一層の共有を図るため、役位に応じた保有目標株式の定めなど、自社株式の保有についてガイドラインを制定しております。取締役はこのガイドラインに基づき、役員持株会を通じて毎月一定の当社株式を購入するとともに、取得した株式は在任期間中継続して保有するよう、努めることとしております。

(監査役の報酬等に関する事項)

監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、報酬水準の総額決定に関する基本方針を指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定いたします。各監査役の報酬については監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	164	121	42	5
社外取締役	21	21	-	3
監査役(社外監査役を除く)	15	15	-	1
社外監査役	10	10	-	2

- (注) 1. 上記の人員および報酬等の総額には、2021年7月31日をもって辞任により退任した取締役1名を含めております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「(4) b. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」に記載のとおりです。なお、当事業年度における業績評価指標「ROE」ならびに「営業利益目標の達成率」の実績はそれぞれ6.4%、101%となりました。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2019年3月28日開催の第77期定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は3名)です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2019年3月28日開催の第77期定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当企業グループでは、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当企業グループの企業価値の増大に資すると認められる株式について、政策保有株式として保有します。保有の意義が乏しいと判断した株式につきましては、市場への影響およびその他事情に配慮したうえで、一部もしくは全てを売却するなどにより縮減を図ることとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年取締役会にて個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益(受取配当金および事業取引利益)・リスク・資本コスト等を総合的に検証しております。検証の結果、当期末現在において保有する全ての株式において保有基準を充足しておりますが、基準を下回った場合には発行会社との対話を通じ、政策保有株式を保有し続けることが財務目標・顧客基盤等へ与える影響の見通しを精査のうえ、政策保有株式の妥当性を検証し、再度取締役会にて確認し、検討することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	7	384

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホソカワミクロン(株)	52,400	26,200	主に等方性黒鉛製品製造において、機械装置等の購入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。(*)	有
	178	166		
(株)奥村組	31,800	31,800	主に等方性黒鉛製品製造において、建物・構築物等の購入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	102	81		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,416	28,416	当企業グループの主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	41	37		
(株)SUMCO	14,632	14,031	主に特殊黒鉛製品分野において、半導体関連製品等の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。なお、株式数の増加は取引先持株会における株式買付によるものであります。	無
	34	31		
(株)百十四銀行	9,600	9,600	当企業グループの主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	14	14		
(株)池田泉州ホールディングス	63,270	63,270	資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	10	9		
リックス(株)	1,200	1,200	主に機械用カーボン製品分野において、軸受・シール等の販売取引を行っております。	無
	1	1		

(*) ホソカワミクロン(株)は、2021年9月30日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,632	15,364
受取手形及び売掛金	3 11,389	3 14,198
有価証券	2,999	2,999
商品及び製品	7,495	7,477
仕掛品	5,454	5,722
原材料及び貯蔵品	2,725	2,823
その他	707	526
貸倒引当金	150	103
流動資産合計	44,253	49,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 21,505	2 23,384
減価償却累計額	11,325	12,155
建物及び構築物(純額)	10,180	11,229
機械装置及び運搬具	2 49,846	2 53,108
減価償却累計額	42,558	43,819
機械装置及び運搬具(純額)	7,287	9,289
土地	5,821	5,891
リース資産	1,024	1,543
減価償却累計額	237	309
リース資産(純額)	786	1,233
建設仮勘定	3,414	2,181
その他	2 4,648	2 5,125
減価償却累計額	3,690	3,904
その他(純額)	958	1,221
有形固定資産合計	28,448	31,046
無形固定資産	198	283
投資その他の資産		
投資有価証券	342	384
繰延税金資産	1,114	977
退職給付に係る資産	531	618
その他	1 1,313	1 1,476
貸倒引当金	127	141
投資その他の資産合計	3,174	3,316
固定資産合計	31,821	34,645
資産合計	76,075	83,655

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,587	3 2,225
電子記録債務	3 788	3 968
短期借入金	215	191
未払金	1,831	2,041
未払法人税等	365	852
賞与引当金	379	602
役員賞与引当金	20	29
その他	3 3,260	3 3,233
流動負債合計	8,450	10,145
固定負債		
長期借入金	39	8
繰延税金負債	126	124
退職給付に係る負債	140	150
資産除去債務	265	269
その他	430	700
固定負債合計	1,003	1,252
負債合計	9,453	11,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,947	7,947
資本剰余金	9,609	9,609
利益剰余金	48,331	51,748
自己株式	60	60
株主資本合計	65,828	69,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131	159
為替換算調整勘定	628	2,833
退職給付に係る調整累計額	9	33
その他の包括利益累計額合計	749	2,959
非支配株主持分	43	52
純資産合計	66,622	72,256
負債純資産合計	76,075	83,655

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	31,226	37,734
売上原価	2 21,705	2 25,352
売上総利益	9,521	12,382
販売費及び一般管理費	1, 2 6,098	1, 2 6,716
営業利益	3,422	5,666
営業外収益		
受取利息	68	79
受取配当金	67	53
為替差益	-	248
持分法による投資利益	65	83
雇用調整助成金	226	42
売電収入	41	41
その他	115	122
営業外収益合計	585	671
営業外費用		
支払利息	11	28
為替差損	81	-
減価償却費	16	16
受託研究費用	-	18
その他	20	9
営業外費用合計	130	72
経常利益	3,877	6,264
特別利益		
固定資産売却益	3 23	3 4
補助金収入	24	14
特別利益合計	48	18
特別損失		
固定資産売却損	-	4 0
固定資産除却損	5 169	5 152
関係会社株式評価損	14	-
関係会社清算損	15	-
特別損失合計	198	153
税金等調整前当期純利益	3,726	6,130
法人税、住民税及び事業税	895	1,278
過年度法人税等	-	6 189
法人税等調整額	128	192
法人税等合計	1,024	1,660
当期純利益	2,702	4,470
非支配株主に帰属する当期純利益	39	4
親会社株主に帰属する当期純利益	2,662	4,465

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	2,702	4,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	28
為替換算調整勘定	182	2,102
退職給付に係る調整額	10	23
持分法適用会社に対する持分相当額	10	108
その他の包括利益合計	1, 2 199	1, 2 2,215
包括利益	2,901	6,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,854	6,675
非支配株主に係る包括利益	47	10

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,947	9,789	46,717	60	64,394
当期変動額					
剰余金の配当			1,048		1,048
親会社株主に帰属する当期純利益			2,662		2,662
自己株式の取得				0	0
子会社株式の追加取得		179			179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	179	1,613	0	1,433
当期末残高	7,947	9,609	48,331	60	65,828

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	114	442	1	558	753	65,706
当期変動額						
剰余金の配当						1,048
親会社株主に帰属する当期純利益						2,662
自己株式の取得						0
子会社株式の追加取得						179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	185	10	191	709	518
当期変動額合計	17	185	10	191	709	915
当期末残高	131	628	9	749	43	66,622

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,947	9,609	48,331	60	65,828
当期変動額					
剰余金の配当			1,048		1,048
親会社株主に帰属する当期純利益			4,465		4,465
自己株式の取得				0	0
子会社株式の追加取得			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,417	0	3,416
当期末残高	7,947	9,609	51,748	60	69,245

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131	628	9	749	43	66,622
当期変動額						
剰余金の配当						1,048
親会社株主に帰属する当期純利益						4,465
自己株式の取得						0
子会社株式の追加取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	2,204	23	2,209	8	2,217
当期変動額合計	28	2,204	23	2,209	8	5,634
当期末残高	159	2,833	33	2,959	52	72,256

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,726	6,130
減価償却費	2,784	2,952
持分法による投資損益(は益)	65	83
退職給付に係る資産又は負債の増減額	131	116
賞与引当金の増減額(は減少)	20	196
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	67	63
受取利息及び受取配当金	136	132
支払利息	11	28
為替差損益(は益)	12	229
固定資産売却損益(は益)	23	4
固定資産除却損	169	152
売上債権の増減額(は増加)	2,844	2,093
たな卸資産の増減額(は増加)	229	221
仕入債務の増減額(は減少)	328	465
その他	515	769
小計	8,019	8,203
利息及び配当金の受取額	155	151
利息の支払額	11	28
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,142	997
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,020	7,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,864	6,861
定期預金の払戻による収入	14,356	5,832
有形固定資産の取得による支出	6,190	5,076
有形固定資産の売却による収入	44	5
無形固定資産の取得による支出	86	101
その他	248	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,011	6,252
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18	30
長期借入金の返済による支出	30	32
ファイナンス・リース債務の返済による支出	64	146
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,048	1,048
非支配株主への配当金の支払額	42	2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	894	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,099	1,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	561
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,992	376
現金及び現金同等物の期首残高	6,101	12,093
現金及び現金同等物の期末残高	12,093	12,470

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

東炭化工(株)

大和田カーボン工業(株)

TOYO TANSO USA, INC.

TOYO TANSO EUROPE S.P.A.

TOYO TANSO FRANCE S.A.

GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH

上海東洋炭素有限公司

上海東洋炭素工業有限公司

東洋炭素(浙江)有限公司

成都東洋炭素工業有限公司

精工⁷₈素股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TOYO TANSO KOREA CO., LTD.

TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.

TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.

TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.

PT. TOYO TANSO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

ATNグラフィット・テクノロジー(株)

上海永信東洋炭素有限公司

(2) 非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用していない非連結子会社は、TOYO TANSO KOREA CO., LTD.、TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.、TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.、TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.およびPT. TOYO TANSO INDONESIAの5社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

(a) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. たな卸資産

(a) 商品、原材料

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(b) 製品、仕掛品、半製品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(c) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	7,477百万円
仕掛品	5,722百万円
原材料及び貯蔵品	2,823百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(1)c. たな卸資産」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

たな卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受けており、たな卸資産の正味売却価額と簿価を比較し、正味売却価額が下回った場合には、収益性が低下したと認められ、簿価切下げを実施しております。また、直近の販売実績、品質情報を参考に滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け収益性の低下が認められる場合には、同様に簿価切下げを実施しております。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

当企業グループが主に取扱う高機能カーボン製品に関連するたな卸資産は、おおむね経年劣化は生じませんが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「損害賠償収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「損害賠償収入」に表示していた4百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、今後の広がり方や収束時期について見通すことは難しく、現時点において、これらの影響を合理的に見積ることは困難な状況にあります。

このような状況のなか、当企業グループは連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等を見積りを行った結果、当連結会計年度末における会計上の見積りに与える重要な影響はないものと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、将来の当企業グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資その他の資産「その他」	975百万円	1,142百万円

2. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得原価から直接減額している受入助成金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
建物及び構築物	80百万円	80百万円
機械装置及び運搬具	128	128
その他	1	1
計	210	210

3. 連結会計年度末日満期手形および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	97百万円	114百万円
支払手形	29	26
電子記録債務	229	266
流動負債「その他」	409	157

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	1,695百万円	1,751百万円
役員賞与引当金繰入額	20	29
賞与引当金繰入額	108	188
退職給付費用	23	26
貸倒引当金繰入額	64	45
支払手数料	630	670
研究開発費	820	1,008

2. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,106百万円	1,390百万円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	1百万円
その他	21	3
計	23	4

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他	-	0
計	-	0

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	13百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	10	37
その他	144	111
計	169	152

6. 過年度法人税等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社において、2016年12月期から2018年12月期までの課税年度の法人税等について大阪国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等189百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24百万円	40百万円
組替調整額	-	-
計	24	40
為替換算調整勘定：		
当期発生額	182	2,102
組替調整額	-	-
計	182	2,102
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14	45
組替調整額	4	14
計	19	30
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10	108
税効果調整前合計	198	2,220
税効果額	1	5
その他の包括利益合計	199	2,215

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	24百万円	40百万円
税効果額	7	12
税効果調整後	17	28
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	182	2,102
税効果額	-	-
税効果調整後	182	2,102
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	19	30
税効果額	8	6
税効果調整後	10	23
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	10	108
税効果額	-	-
税効果調整後	10	108
その他の包括利益合計		
税効果調整前	198	2,220
税効果額	1	5
税効果調整後	199	2,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,992,588	-	-	20,992,588
合計	20,992,588	-	-	20,992,588
自己株式				
普通株式(注)	19,815	33	-	19,848
合計	19,815	33	-	19,848

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,048	50	2019年12月31日	2020年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,048	利益剰余金	50	2020年 12月31日	2021年 3月31日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,992,588	-	-	20,992,588
合計	20,992,588	-	-	20,992,588
自己株式				
普通株式(注)	19,848	180	-	20,028
合計	19,848	180	-	20,028

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加180株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,048	50	2020年12月31日	2021年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,258	利益剰余金	60	2021年 12月31日	2022年 3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	13,632百万円	15,364百万円
有価証券勘定	2,999	2,999
預入期間が3か月を超える定期預金	4,538	5,894
現金及び現金同等物	12,093	12,470

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	277百万円	471百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	303	544

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具およびその他(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具およびその他(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーであり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券については、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体のみを対象としております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,632	13,632	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	11,389 150		
	11,238	11,238	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	2,999	2,999	-
投資有価証券	342	342	-
資産計	28,213	28,213	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,587	1,587	-
(2) 電子記録債務	788	788	-
(3) 短期借入金(*2)	184	184	-
(4) 未払金	1,831	1,831	-
(5) 未払法人税等	365	365	-
(6) 長期借入金(*2)	71	71	-
負債計	4,829	4,829	-
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*3)デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,364	15,364	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	14,198 103		
	14,095	14,095	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	2,999	2,999	-
投資有価証券	384	384	-
資産計	32,843	32,843	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,225	2,225	-
(2) 電子記録債務	968	968	-
(3) 短期借入金(*2)	159	159	-
(4) 未払金	2,041	2,041	-
(5) 未払法人税等	852	852	-
(6) 長期借入金(*2)	40	40	-
負債計	6,287	6,287	-
デリバティブ取引(*3)	(100)	(100)	-

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(*3)デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	0	0

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,632	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,389	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(コマーシャル・ペーパー)	2,999	-	-	-
合計	28,022	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,364	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,198	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券(コマーシャル・ペーパー)	2,999	-	-	-
合計	32,562	-	-	-

4. 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	184	-	-	-	-	-
長期借入金	31	31	7	-	-	-
合計	215	31	7	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	159	-	-	-	-	-
長期借入金	32	8	-	-	-	-
合計	191	8	-	-	-	-

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	281	108	173
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	281	108	173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	96	35
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,999	2,999	-
	小計	3,060	3,095	35
合計		3,342	3,204	137

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	342	133	209
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	342	133	209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	41	46	5
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,999	2,999	-
	小計	3,041	3,046	5
合計		3,384	3,180	204

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	504	-	0	0
	ユーロ	238	-	7	7
	人民元	607	-	4	4
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	781	-	6	6
	人民元	465	-	13	13
	買建				
プット					
米ドル	590	-	18	18	
人民元	465	-	9	9	
合計		3,652	-	2	2

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	676	-	14	14
	ユーロ	580	-	5	5
	人民元	907	-	29	29
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	405	-	11	11
	人民元	1,199	-	54	54
	買建				
プット					
米ドル	202	-	2	2	
人民元	1,199	-	12	12	
合計		5,173	-	100	100

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度および確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,193百万円	2,130百万円
勤務費用	112	108
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	74	15
退職給付の支払額	110	117
その他	2	3
退職給付債務の期末残高	2,130	2,147

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	2,395百万円	2,416百万円
期待運用収益	131	132
数理計算上の差異の発生額	88	29
事業主からの拠出額	81	78
退職給付の支払額	102	110
その他	0	0
年金資産の期末残高	2,416	2,488

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	81百万円	104百万円
退職給付費用	12	14
制度への拠出額	11	8
退職給付に係る負債の期末残高	104	127

(4) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,231百万円	2,226百万円
年金資産	2,727	2,809
	496	583
非積立型制度の退職給付債務	105	114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	391	468
退職給付に係る負債	140	150
退職給付に係る資産	531	618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	391	468

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	112百万円	108百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	131	132
数理計算上の差異の費用処理額	4	14
簡便法で計算した退職給付費用	12	14
確定給付制度に係る退職給付費用	29	17

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	19百万円	30百万円
合計	19	30

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識数理計算上の差異	14百万円	45百万円
合計	14	45

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	56%	51%
株式	18	25
現金及び預金	0	0
その他	26	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	0.306%	0.304%
長期期待運用収益率	5.5	5.5
予想昇給率	2.3	2.3

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118百万円、当連結会計年度123百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	543百万円	557百万円
未実現利益	369	428
賞与引当金	71	99
棚卸資産評価減	211	195
未払費用	19	25
未払事業税	38	72
貸倒引当金	65	58
一括償却資産	35	30
減価償却超過額	257	249
減損損失	422	328
投資有価証券	7	7
退職給付に係る負債	15	15
資産除去債務	82	83
税額控除	71	79
税務上の収益認識差額	40	33
その他	75	48
繰延税金資産小計	2,329	2,316
評価性引当額	694	690
繰延税金負債との相殺	521	648
繰延税金資産合計	1,114	977
繰延税金負債		
子会社の資産の評価差額	158	158
在外子会社の留保利益	170	283
特別償却準備金	10	-
圧縮積立金	52	39
その他有価証券評価差額金	57	69
退職給付に係る資産	167	194
その他	31	27
繰延税金負債小計	647	772
繰延税金資産との相殺	521	648
繰延税金負債合計	126	124
繰延税金資産の純額	987	853

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等の永久差異	0.6	0.7
税効果適用税率差異	0.8	1.1
評価性引当額の増減	0.7	0.4
在外子会社の留保利益	0.2	1.9
試験研究費等の特別控除	4.2	7.1
住民税均等割等	0.6	0.3
持分法投資利益	0.6	0.4
過年度法人税等	-	3.1
その他	0.5	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	27.1

(資産除去債務関係)

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にカーボン製品の生産および販売を行っており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米国、欧州、アジアの各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」および「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	日本	米国	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,875	2,486	2,927	8,937	31,226	-	31,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,843	72	-	128	6,043	6,043	-
計	22,718	2,558	2,927	9,066	37,270	6,043	31,226
セグメント利益又は 損失()	2,888	14	87	438	3,254	168	3,422
セグメント資産	65,657	2,191	3,061	17,333	88,243	12,167	76,075
その他の項目							
減価償却費	2,260	72	130	321	2,784	-	2,784
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,620	97	116	541	6,375	-	6,375

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	米国	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,446	2,700	3,157	12,429	37,734	-	37,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,113	38	0	348	7,500	7,500	-
計	26,560	2,739	3,157	12,777	45,234	7,500	37,734
セグメント利益	4,321	132	124	1,067	5,644	21	5,666
セグメント資産	69,405	2,700	3,316	20,869	96,291	12,636	83,655
その他の項目							
減価償却費	2,341	66	144	400	2,952	-	2,952
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,721	117	137	174	5,150	-	5,150

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社および連結子会社の事業は、カーボン製品関連を事業内容とする単一事業であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	北米	欧州	アジア		その他	計
					うち中国		
売上高	13,450	2,905	2,804	11,900	8,304	165	31,226
割合（％）	43.1	9.3	9.0	38.1	26.6	0.5	100.0

（注）1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2．各区分に属する主な国または地域

- (1) 北米.....米国
- (2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア
- (3) アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア		計
				うち中国	
22,852	377	1,252	3,965	3,244	28,448

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社および連結子会社の事業は、カーボン製品関連を事業内容とする単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア		その他	計
					うち中国		
売上高	15,464	2,993	3,458	15,584	11,707	233	37,734
割合(%)	41.0	7.9	9.2	41.3	31.0	0.6	100.0

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア

(3) アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		計
				うち中国	
25,019	469	1,272	4,284	3,473	31,046

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり純資産額	3,174.52円	3,442.80円
1株当たり当期純利益金額	126.95円	212.94円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,662	4,465
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	2,662	4,465
普通株式の期中平均株式数（株）	20,972,752	20,972,660

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	184	159	1.05	-
1年内返済予定の長期借入金	31	32	2.02	-
1年内返済予定のリース債務	83	176	4.91	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	39	8	2.02	2023年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	248	543	4.91	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	587	920	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率および期末借入金残高を用いて、加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8	-	-	-
リース債務	176	174	140	51

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,288	17,535	27,449	37,734
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,217	2,730	4,528	6,130
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益金額(百万円)	693	1,824	3,168	4,465
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.06	86.98	151.07	212.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	33.06	53.92	64.09	61.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,413	6,914
受取手形	4,938	4,188
電子記録債権	429	433
売掛金	17,048	18,639
有価証券	2,999	2,999
商品及び製品	4,986	4,132
仕掛品	4,561	4,727
原材料及び貯蔵品	1,673	1,577
前払費用	100	121
未収消費税等	278	130
その他	1,475	1,439
流動資産合計	30,906	32,303
固定資産		
有形固定資産		
建物	36,630	37,553
構築物	332	349
機械及び装置	34,974	37,054
車両運搬具	10	13
工具、器具及び備品	3658	3920
土地	4,271	4,271
リース資産	266	635
建設仮勘定	3,221	1,900
有形固定資産合計	20,365	22,697
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	1	0
電気供給施設利用権	17	13
ソフトウェア	69	94
ソフトウェア仮勘定	52	96
その他	8	8
無形固定資産合計	150	212
投資その他の資産		
投資有価証券	342	384
関係会社株式	3,286	3,286
関係会社出資金	3,215	3,215
関係会社長期貸付金	1,431	1,487
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	74	71
前払年金費用	418	506
繰延税金資産	346	271
その他	66	65
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	9,182	9,288
固定資産合計	29,698	32,198
資産合計	60,604	64,502

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 29	4 27
電子記録債務	4 788	4 968
買掛金	1 1,195	1 1,417
短期借入金	1 800	1 1,100
リース債務	62	149
未払金	1 1,517	1 1,716
未払費用	1 347	1 376
未払法人税等	225	684
前受金	19	33
預り金	251	227
賞与引当金	195	278
役員賞与引当金	20	29
設備関係支払手形	4 1,119	4 1,006
その他	4 703	4 401
流動負債合計	7,276	8,418
固定負債		
リース債務	221	501
資産除去債務	227	231
その他	109	81
固定負債合計	559	814
負債合計	7,835	9,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,947	7,947
資本剰余金		
資本準備金	9,789	9,789
資本剰余金合計	9,789	9,789
利益剰余金		
利益準備金	73	73
その他利益剰余金		
特別償却準備金	24	-
圧縮積立金	119	89
別途積立金	24,000	24,000
繰越利益剰余金	10,743	13,271
利益剰余金合計	34,960	37,434
自己株式	60	60
株主資本合計	52,637	55,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	131	159
評価・換算差額等合計	131	159
純資産合計	52,768	55,270
負債純資産合計	60,604	64,502

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 22,687	1 26,533
売上原価	1 16,122	1 18,495
売上総利益	6,565	8,038
販売費及び一般管理費	1, 2 3,894	1, 2 4,171
営業利益	2,670	3,867
営業外収益		
受取利息及び配当金 為替差益	1 406 -	1 531 253
受取ロイヤリティー	1 120	1 143
雇用調整助成金	197	36
その他	1 62	1 95
営業外収益合計	788	1,061
営業外費用		
支払利息	1 10	1 27
為替差損	96	-
減価償却費	18	17
受託研究費用	-	18
その他	15	2
営業外費用合計	140	66
経常利益	3,318	4,862
特別利益		
固定資産売却益	21	2
特別利益合計	21	2
特別損失		
固定資産除却損	169	142
関係会社株式評価損	12	-
関係会社清算損	15	-
特別損失合計	197	142
税引前当期純利益	3,142	4,723
法人税、住民税及び事業税	651	948
過年度法人税等	-	3 189
法人税等調整額	110	62
法人税等合計	761	1,200
当期純利益	2,381	3,522

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,947	9,789	9,789	73	48	160	24,000	9,345	33,627
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					24			24	-
圧縮積立金の取崩						40		40	-
剰余金の配当								1,048	1,048
当期純利益								2,381	2,381
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	24	40	-	1,398	1,332
当期末残高	7,947	9,789	9,789	73	24	119	24,000	10,743	34,960

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60	51,304	114	114	51,419
当期変動額					
特別償却準備金の取崩			-		-
圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		1,048			1,048
当期純利益		2,381			2,381
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17	17	17
当期変動額合計	0	1,332	17	17	1,349
当期末残高	60	52,637	131	131	52,768

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,947	9,789	9,789	73	24	119	24,000	10,743	34,960
当期変動額									
特別償却準備金の取崩					24			24	-
圧縮積立金の取崩						30		30	-
剰余金の配当								1,048	1,048
当期純利益								3,522	3,522
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	24	30	-	2,528	2,473
当期末残高	7,947	9,789	9,789	73	-	89	24,000	13,271	37,434

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60	52,637	131	131	52,768
当期変動額					
特別償却準備金の取崩			-		-
圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		1,048			1,048
当期純利益		3,522			3,522
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			28	28	28
当期変動額合計	0	2,473	28	28	2,501
当期末残高	60	55,111	159	159	55,270

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、仕掛品、半製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品	4,132百万円
仕掛品	4,727百万円
原材料及び貯蔵品	1,577百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項（重要な会計方針）1.(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

たな卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受けており、たな卸資産の正味売却価額と簿価を比較し、正味売却価額が下回った場合には、収益性が低下したと認められ、簿価切下げを実施しております。また、直近の販売実績、品質情報を参考に滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け収益性の低下が認められる場合には、同様に簿価切下げを実施しております。

翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

当社が主に取扱う高機能カーボン製品に関連するたな卸資産は、おおむね経年劣化は生じませんが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、今後の広がり方や収束時期について見通すことは難しく、現時点において、これらの影響を合理的に見積ることは困難な状況にあります。

このような状況のなか、当社は財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が今後も一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の見積りを行った結果、当事業年度末における会計上の見積りに与える重要な影響はないものと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や長期化による経済活動への影響は不確実性が高いため、将来の当社の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	3,649百万円	4,070百万円
短期金銭債務	1,414	1,783

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.	184百万円	158百万円
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	71	40
計	255	199

3. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得原価から直接減額している受入助成金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
建物	78百万円	78百万円
構築物	1	1
機械及び装置	128	128
工具、器具及び備品	1	1
計	210	210

4. 期末日満期手形および電子記録債務

期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	97百万円	114百万円
支払手形	7	6
電子記録債務	229	266
設備関係支払手形	124	107
流動負債「その他」	285	49

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,159百万円	7,464百万円
仕入高	2,840	3,520
その他営業取引高	198	184
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	527	677
営業外費用	3	3

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	945百万円	964百万円
賞与	382	350
役員賞与引当金繰入額	20	29
賞与引当金繰入額	54	84
退職給付費用	10	15
貸倒引当金繰入額	0	-
支払手数料	445	482
減価償却費	52	44
研究開発費	578	663

3. 過年度法人税等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

2016年12月期から2018年12月期までの課税年度の法人税等について大阪国税局による税務調査を受けた結果、過年度法人税等189百万円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額: 関係会社株式3,286百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額: 関係会社株式3,286百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	59百万円	84百万円
一括償却資産	33	28
棚卸資産評価損	93	75
未払事業税	31	61
税務上の収益認識差額	30	21
子会社株式評価損	427	427
減価償却超過額	147	127
減損損失	186	130
資産除去債務	69	70
投資有価証券	7	7
その他	33	25
繰延税金資産小計	1,120	1,061
評価性引当額	519	520
繰延税金資産合計	601	541
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57	69
特別償却準備金	10	-
圧縮積立金	52	39
有形固定資産(資産除去債務)	6	6
前払年金費用	127	154
繰延税金負債合計	254	269
繰延税金資産の純額	346	271

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異	2.8	2.8
住民税均等割	0.6	0.4
法人税の特別税額控除	3.7	7.3
外国子会社受取配当に係る源泉税	0.7	0.7
過年度法人税等	-	4.0
評価性引当額の増減	0.9	0.1
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2	25.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,630	1,341	3	416	7,553	8,392
	構築物	332	48	0	31	349	617
	機械及び装置	4,974	3,274	33	1,161	7,054	35,744
	車両運搬具	10	8	-	5	13	45
	工具、器具及び備品	658	688	29	397	920	3,156
	土地	4,271	-	-	-	4,271	-
	リース資産	266	436	-	67	635	85
	建設仮勘定	3,221	3,375	4,696	-	1,900	-
	計	20,365	9,174	4,762	2,079	22,697	48,042
無形固定資産	特許権	0	-	-	0	0	-
	借地権	1	-	-	0	0	-
	電気供給施設 利用権	17	-	-	4	13	-
	ソフトウェア	69	57	0	32	94	-
	ソフトウェア 仮勘定	52	76	32	-	96	-
	その他	8	-	-	0	8	-
	計	150	133	33	37	212	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物	詫間事業所	生産棟の建設等	1,300百万円
機械及び装置	詫間事業所	製造設備の増設等	1,800百万円
機械及び装置	東洋炭素生産技術センター	製造設備の増設等	1,282百万円
工具、器具及び備品	詫間事業所	製造設備の増設等	379百万円
工具、器具及び備品	東洋炭素生産技術センター	製造設備の増設等	247百万円
リース資産	詫間事業所	製造設備の更新等	436百万円
建設仮勘定	詫間事業所	製造設備の増設等	2,638百万円
建設仮勘定	萩原工場	製造設備の増設等	642百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	-	-	1
賞与引当金	195	278	195	278
役員賞与引当金	20	29	20	29

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyotanso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第79期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第80期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

(第80期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出。

(第80期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年4月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年7月13日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月18日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 宏彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋炭素グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」7,477百万円、「仕掛品」5,722百万円及び「原材料及び貯蔵品」2,823百万円が計上されており、たな卸資産の合計額16,023百万円は総資産の19.2%を占めている。このうち、65.1%は東洋炭素株式会社の保有するたな卸資産であり、東洋炭素グループの事業運営に必要不可欠な資産である。</p> <p>4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法c. たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>たな卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受ける。東洋炭素株式会社が主に取扱う高機能カーボン製品に関連するたな卸資産は、おおむね経年劣化は生じないが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け、多面的な判断を行っている。その判断においては複雑性と見積りの要素を伴い、その判断の結果が貸借対照表計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、たな卸資産の収益性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」から構成されるたな卸資産の収益性の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価基準の合理性について、経営者及び評価責任部門の責任者と討議するとともに、過年度において滞留評価、品質評価、外観評価の観点から評価下げを行ったたな卸資産について、当連結会計年度の販売実績を検証した。 ・ たな卸資産の収益性の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を検証した。 ・ たな卸資産の収益性の評価を実施するための基礎データは、業務処理システムから出力される。基礎データの信頼性を確かめるため、関連する業務処理システムのITに係る全般統制の整備状況及び運用状況を検証した。また、基礎データの作成ロジックを理解するとともに、出力された基礎データがロジック通りに正確に出力されていることを検証した。 ・ 滞留評価、品質評価及び外観評価が評価基準に従って実施されていることを、再計算、根拠証憑との突合及び実地棚卸の立会による現物確認を中心とした実証手続により検証した。 ・ 評価基準に従って実施された評価結果が、正確かつ網羅的に集約され、連結財務諸表に適切に反映されていることを検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋炭素株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋炭素株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月18日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 宏彰
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美濃部 雄也
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。